

京都市会時報

特 集 号
令和元年度回顧

京都市会事務局調査課

令和元年度を顧みて

平成31年4月に、フランス・パリの中心部にある世界遺産ノートルダム大聖堂で大規模な火災が発生し、高さ90メートル余りの尖塔や屋根の大部分が焼け落ちた。令和元年6月には、香港で中国本土への容疑者の引渡しを可能にする逃亡犯条例改正案に抗議する住民により、100万人規模のデモが行われた。その結果、香港政府は条例改正案を撤回したが、11月の区議会（地方議会）選挙では民主派が圧勝した。同月、現職米大統領として史上初めてトランプ米大統領が北朝鮮を訪問し、3回目の首脳会談が行われた。しかし、会談後も非核化交渉は進展せず、米朝間の緊張は高まった。8月には、2月に米政府からロシアに対し、中距離核戦力（INF）全廃条約を破棄する通告をした結果、同条約が失効した。9月には、貿易を巡って対立する米中両政府が4回目の制裁・報復関税を同時に発動したため、米中の貿易摩擦は一段と深刻化し、世界経済に暗い影を落とした。一方、12月には、英国の欧州連合（EU）からの離脱が最大の争点となっている中、英下院の総選挙の結果、EU離脱を掲げる与党・保守党が過半数を大幅に上回る議席を獲得し、離脱の道筋をつけた。同月、新型コロナウイルスの感染者が中国湖北省武漢市において確認されて以降、中国を中心に感染が国際的に広がった。令和2年3月には、世界保健機関（WHO）がパンデミック（世界的な大流行）に至っているとの認識を示し、各国に対し一層の対策強化を求めた。

国内では、平成31年4月に、平成の天皇陛下が退位された。天皇の退位は202年ぶりであった。5月に新たに戦後生まれの皇太子徳仁親王殿下が第126代天皇に即位された。象徴天皇制を定めた現憲法下で2人目の即位となり、元号が「令和」に改まった。令和元年7月には、京都市伏見区のアニメ制作会社に男が侵入し、ガソリンをまいて火を付け、爆発火災でスタジオはほぼ全焼した。36人が死亡、33人が重軽傷を負い、平成以降最悪の放火事件となった。同月、第25回参議院議員通常選挙が執行された。9月には、アジア初開催となるラグビー・ワールドカップ（W杯）日本大会が開催され、日本代表は、史上初の8強入りを果たした。10月には、消費税率が10%に引き上げられた。酒類・外食を除く飲食料品や宅配の新聞を8%のまま据え置く軽減税率など、国民の負担増を和らげて景気が失速しないようにする対策も増税と同時に導入された。同月、リチウムイオン電池を開発した旭化成名誉フェロー吉野彰氏をはじめとする3名が、ノーベル化学賞を受賞した。また、同月、台風19号が静岡県に上陸した後、関東地方を縦断した結果、関東甲信と東北を中心に記録的大雨に見舞われ、浸水や土砂崩れなどによる死者が90人を超えた。さらに、同月、那覇市の首里城から出火し、中心的建造物である正殿など計8棟が焼損した。令和2年3月には、新型コロナウイルスの感染者が東京都内で急増していることなどを踏まえ、感染拡大に備えるため、国において特措法（※1）に基づく対策本部が設置された。

京都市政においては、令和2年2月に市長選挙が行われ、門川大作候補が当選し、4期目がスタートした。また、令和元年度は、左京区、中京区及び東山区において、90周年になる節目の年であった。文化芸術面では、世界の博物館及び美術館の関係者が一堂に会した、

ICOM 京都大会が日本で初めて開催され、活発な意見交換を通じて、京都の文化芸術の魅力を国内外に発信した。市民生活の面では、アニメ制作会社放火事件を受けて、火災発生時に建物内にいた全 70 人の避難行動の分析・検証結果を基に、「火災から命を守る避難の指針」を策定するとともに、「命を守る避難の取組」に係る防火指導や、ガソリンの容器詰替販売における本人確認等の義務化を実施した。10 月には、台風 19 号等で、日本中で被害が発生している中、100 人を超える市職員による現地の被災地支援を実施した。令和 2 年 3 月には、新型コロナウイルスの感染拡大に備え、特措法による本市の行動計画（※2）に基づき「京都市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置した。子育て支援では、全国 100 万人以上の大都市で唯一、6 年連続で「保育所待機児童ゼロ」を、8 年連続で「学童保育待機児童ゼロ」を達成した。環境政策の分野では、IPCC 総会の誘致に成功し、「パリ協定」の取組を推進していくうえで不可欠な各国の温室効果ガス排出量の算定方法に関する報告書の改良版である「IPCC 京都ガイドライン」が採択された。また、「2050 年までの CO2 排出量の正味ゼロ」を、全国で初めて宣言し、宣言が全国に広がった結果、宣言をしている地域に住む人々は 4,000 万人に達した。観光の分野では、国連の観光・文化京都会議において、「観光」と「文化」の力であらゆる社会的課題の解決、SDGs の達成を目指す「京都モデル」について、市長が特別講演した結果、世界から高く評価され、今後の各国・地域における取組指針となる「観光・文化京都宣言」に、「京都モデル」をはじめこれまで進めてきた京都の取組・理念等が盛り込まれた。

京都市会では、平成 31 年 4 月 7 日の京都市議会議員選挙で各区から 67 人の議員が選出され、4 月 30 日から新たに選ばれた議員の任期が始まった。5 月市会では、市会議長及び副議長選挙が行われ、第 84 代議長に山本恵一議員が、第 94 代副議長に青野仁志議員がそれぞれ就任した。令和元年 6 月 14 日には、明治 22 年に初めて京都市会が開会されてから 130 年を迎え、市民に市会をより身近に感じていただくため、議場の一般公開を実施し、333 人も来場があった。8 月には、市役所の新庁舎整備に伴い、議会棟を本庁舎から分庁舎と北庁舎に一時移転した。9 月市会では、昨年度に引き続き、削減している議員報酬を、災害対策に充当するとともに、財政調整基金の持ち出し額を減らす補正予算の修正案を議員全員で提案し、全会一致で可決した。11 月には、天皇陛下の即位に伴い、大嘗祭として大饗の儀が行われ、山本恵一京都市会議長が参列した。令和 2 年 1 月には、本市域内で初めて新型コロナウイルス感染者が確認され、山本議長から市長に対し、市民の不安を解消するとともに、市民、観光客のいのちと健康、安心・安全を守るため、迅速かつ適切に対応するよう、緊急の申入れを行った。2 月市会では、新型コロナウイルスの感染拡大により大きな影響を受けている中小企業等の支援策に係る補正予算等を速やかに議決した。

本書は、京都市会・京都市政の令和元年度を回顧し、この年度に起こった事柄の中からその主なものを取り上げて収録しています。参考資料として活用いただければ幸いです。

※1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた「改正新型インフルエンザ特別措置法」

※2 京都市新型インフルエンザ等対策行動計画

目 次

令和元年度を顧みて	1
第 1 市会議員選挙と新市会の発足について	5
第 2 市会における取組等について	12
第 3 組織の一部改正等について	14
第 4 市財政について	29
第 5 「ものづくり都市・京都の発展に繋がる京都拘置所及び京都運輸支局の敷地活用案」について	44
第 6 新型コロナウイルス感染症対策の取組及び対応について	46
第 7 アニメ制作会社での火災及び「火災から命を守る避難の指針」の策定について	51
第 8 南部クリーンセンター第二工場の竣工及び環境学習施設「さすてな京都」のオープンについて	53
第 9 京都市交通安全基本条例の改正について	55
第 10 幼児教育・保育の無償化に当たっての認可外保育施設の取扱いをはじめとする本市の対応について	56
第 11 「持続可能な都市の構築」及び「新景観政策の更なる進化」に向けた都市計画の見直しについて	58
第 12 交通事業における増収増客に向けた取組について	60
資料	
第 1 令和元年度 市会本会議・常任委員会等開会数一覧	64
第 2 令和元年度 請願等受理及び処理件数一覧	65
第 3 令和元年度 市会本会議における議案審議件数一覧	65
第 4 令和元年度 月別・分類別図書蔵書数一覧	66
第 5 令和元年度 月別・分類別図書及び資料貸出状況一覧	68

第 1 市会議員選挙と新市会の発足について

1 市会議員選挙

4月7日、戦後19回目となる京都市議会議員一般選挙が、京都府議会議員一般選挙と共に執行された。定数67人に93人が立候補し、投票率38.06%となった選挙の結果は、次のとおりである。

(京都市会議員の党派別、新旧別集計)

区 分	立候補者数		当選者数		得票数	得票率	
	人数	%	人数	%			
自由民主党	現	18	25.8	18	31.3	134,339	31.12
	新	5(2)		2(1)			
	元	1		1			
	計	24(2)		21(1)			
日本共産党	現	16(8)	22.6	15(8)	26.9	98,485	22.81
	新	4(2)		2(1)			
	元	1		1			
	計	21(10)		18(9)			
公明党	現	9(1)	11.8	8(1)	14.9	59,393	13.76
	新	2(1)		2(1)			
	元	0		0			
	計	11(2)		10(2)			
地域政党 京都党	現	4(2)	7.5	4(2)	7.5	34,877	8.08
	新	3(2)		1			
	元	0		0			
	計	7(4)		5(2)			
国民民主党	現	5	8.6	3	6.0	35,439	8.21
	新	3(1)		1			
	元	0		0			
	計	8(1)		4			
日本維新 の会	現	3	6.5	3	6.0	24,690	5.72
	新	3		1			
	元	0		0			
	計	6		4			
立憲民主党	現	1	7.5	1	4.5	25,294	5.86
	新	4(1)		1			
	元	2		1			
	計	7(1)		3			
無所属等	現	3(1)	9.7	2(1)	3.0	19,154	4.44
	新	6(3)		0			
	元	0		0			
	計	9(4)		2(1)			
合 計	現	59(12)	/	54(12)	/	431,671	/
	新	30(12)		10(3)			
	元	4		3			
	計	93(24)		67(15)			

注1 ()内は、内数で女性の数

注2 立候補者数及び当選者数に占める割合(%)は小数点第2位、得票数は小数点第1位、得票率は小数点第3位を四捨五入している。

2 会派の結成

新議員の任期が4月30日に始まり、同日に6会派から会派結成届が提出された。

会派の名称	所属議員数	会派結成日
自由民主党京都市議員団	21名	平成31年4月30日
日本共産党京都市議員団	18名	
公明党京都市議員団	10名	
民主・市民フォーラム京都市議員団	7名	
日本維新の会京都市議員団	5名	
地域政党京都党市議員団	5名	
無所属	1名	

(参考) 上記以降の所属議員数の変更(～令和3年3月)

- ・ 令和元年11月21日付け 民主・市民フォーラム京都市議員団 7名→6名
- ・ 令和2年1月19日付け 地域政党京都党市議員団 5名→4名
- ・ 令和2年1月24日付け 地域政党京都党市議員団 4名→5名
- ・ 令和2年4月1日付け 自由民主党京都市議員団 21名→22名
- ・ 令和2年6月8日付け 日本維新の会京都市議員団 5名→4名

3 各派世話人会

新市会における当面の諸課題について協議するため、5月7日に各派世話人会(交渉会派である6会派で構成)が開催され、以後精力的に協議が重ねられた。

5月16日の本会議において、議長の指名により市会運営委員が選任されたことにより、その役割を終えた。

各派世話人会(代表世話人会を含む。以下同じ。)における主な協議事項等は、次のとおりである。

(1) 会派の順序

多数会派の順とすることに決定した。なお、所属議員数が同数の2会派については、両会派での協議の結果、委員の改選時期に合わせ1年目、2年目は日本維新の会、京都党の順、3年目、4年目はその逆の順とすることとされた。

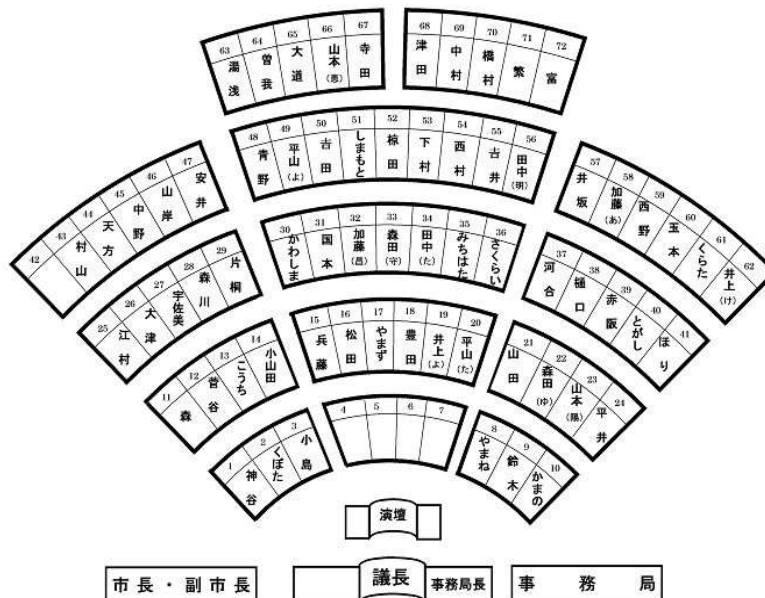
(2) 会派の控室

別紙の改修案のとおり決定した。

(3) 議席について

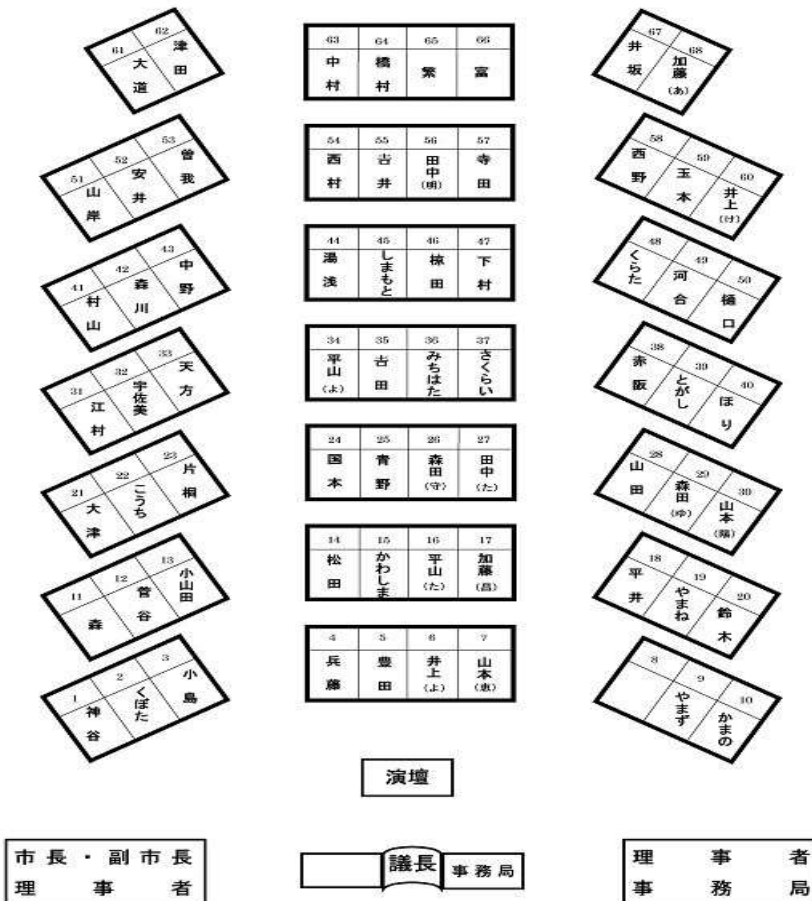
下図のとおりとした。

議 席 図



(参考) 9月20日以降の議席図

議 席 図



(4) 正副議長、その他役員の選出について**ア 正副議長（「4 正副議長の選挙」参照）****イ 市会選出監査委員（2名）**

市長から候補者推薦の依頼を受けて、代表世話人会において候補者の推薦を協議した。この協議状況を踏まえて、監査委員を選任する議案2件が市長から提出され、議会の同意を得て、田中明秀議員と中野洋一議員を選出することとした。

ウ 常任委員会の名称、所管及び定数

次のとおりとした。

名 称	所 管	定数
総務消防委員会	行財政局，総合企画局，会計管理者，消防局，選挙管理委員会，人事委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項	13
文化環境委員会	環境政策局及び文化市民局の所管に属する事項	13
教育福祉委員会	保健福祉局，子ども若者はぐくみ局及び教育委員会の所管に属する事項	14
まちづくり委員会	都市計画局及び建設局の所管に属する事項	14
産業交通水道委員会	産業観光局，交通局及び上下水道局の所管に属する事項	13

エ 市会運営委員会

定数は、前任期と同様に15名とし、自民5，共産4，公明2，民フ2，維新1，京都1とした。また、理事については8名とし、自民2，共産2，公明1，民フ1，維新1，京都1とした。

オ 特別委員会

予算（決算）特別委員会に第1分科会，第2分科会及び第3分科会を置き，各分科会の所管及び定数は，次のとおりとすることとした。

分科会	所 管	定数
第1分科会	環境政策局，行財政局，総合企画局，文化市民局，会計管理者，消防局，選挙管理委員会，人事委員会，監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第2分科会及び第3分科会の所管に属しない事項	22
第2分科会	保健福祉局，子ども若者はぐくみ局，都市計画局，建設局及び教育委員会の所管に属する事項	23
第3分科会	産業観光局，交通局及び上下水道局の所管に属する事項	22

なお、委員の選任等については、令和元年5月市会以後、それぞれの本会議で委員会の設置、委員の選任及び議案の付託を行った後、当該委員会を開会し、正副委員長長の互選を行った（委員構成及び正副委員長については、別記参照）。

カ 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員（4名）

候補者を事前選考したうえで、指名推選の方法により選挙を行うこととし、また、候補者については、各会派の所属議員数を基に比例配分（自民1、共産1、公明1、民フ1）することとした。

キ 関西広域連合議会議員（2名）

投票により選挙を行うこととした。投票の結果、中村三之助議員とくらた共子議員が当選した。選挙結果は以下のとおりである。

投票総数	有効投票	無効投票
67	中村三之助議員 39 くらた共子議員 23 宇佐美賢一議員 5	0

ク 人権擁護委員（8名）

委員候補者の割当ては、従来どおり各会派の所属議員数を基に比例配分（自民2、共産2、公明1、民フ1、維新1、京都1）することとした。

なお、人権擁護委員の推薦については、令和元年5月28日の本会議において、諮問のとおり可と認めることに決した（委員構成については、別記参照）。

4 正副議長の選挙

5月16日の本会議において正副議長の選挙が行われ、第84代議長に山本恵一議員が、第94代副議長に青野仁志議員が就任した。選挙結果は、以下のとおりである。

(1) 議長選挙

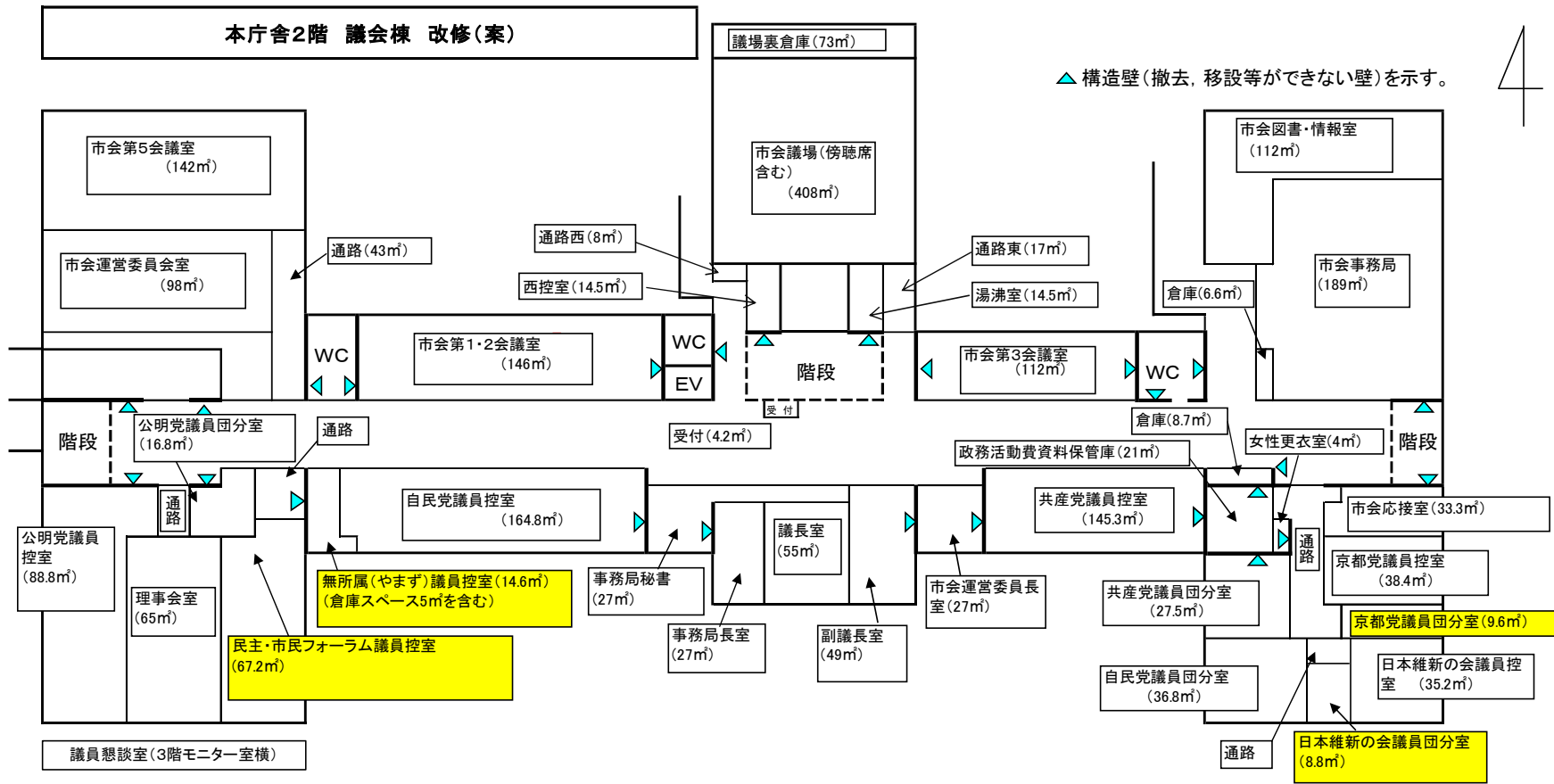
投票総数	有効投票	無効投票
67	山本恵一議員 49	18

(2) 副議長選挙

投票総数	有効投票	無効投票
67	青野仁志議員 49	0
	西野さち子議員 18	

5 常任委員会及び市会運営委員会の委員の選任等

5月16日の本会議において、議長の指名により、常任委員会及び市会運営委員会の委員が選任された。また、本会議終了後に常任委員会及び市会運営委員会の合同委員会が開会され、それぞれの委員会の正副委員長が互選された（委員構成及び正副委員長については、別記参照）。



▲ 構造壁(撤去, 移設等ができない壁)を示す。

	自民党	共産党	公明党	民主・市民	京都党	維新	無所属	計
面積(m ²)	201.6	172.8	105.6	67.2	48.0	44.0	9.6	648.8
1人当たり	9.6	9.6	10.6	9.6	9.6	8.8	9.6	-
議員数	21	18	10	7	5	5	1	67

- 全体 645.4㎡→648.8㎡
- 無所属(やまず)議員控室移動 9.6㎡→9.6㎡
- 国民・みらい議員団控室 48.0㎡→民主・市民フォーラム議員控室 67.2㎡
- 京都党議員団分室設置 0㎡→9.6㎡
- 日本維新の会議員団分室設置 0㎡→8.8㎡
- 間仕切りの変更はなし。

(別記)

(令和元年9月20日現在)

委員会	常任委員会					市会運営委員会 (〇印理事)	特別委員会			議長	山本(恵)													
	総務消防	文化環境	教育福祉	まちづくり	産業交通水道		予算	決算	副議長	青野														
委員長	共山	公湯	自みちはた	民天	自田中(た)	自津田	自			正副団長 (〇印団長)														
副委員長	自片 さくら い桐	民加 藤(昌)	共ほり	共和	自大	維宇 佐美	共江 村	公吉 田(あ)	民安 井	公曾 我	共平 井	自下 村	民中 野	共山 本(陽)	自森 田(守)	自	民	党	〇橋村	〇井坂	〇湯浅	〇山岸	〇菅谷	〇江村
定数	13	13	14	14	13	15	67 第1分科会 22	第2分科会 23	第3分科会 22	民主・市民フォーラム		〇片桐	〇西野	〇青野	〇山岸	〇菅谷	〇江村	〇橋村	〇井坂	〇湯浅	〇山岸	〇菅谷	〇江村	
自民	4	4	5	4	4	5	7	7	7	京都府後期高齢者医療 広域連合議会議員(4)		〇片桐		〇山岸		〇橋村		〇井坂		〇菅谷		〇江村		
21	さくら い桐	加藤(昌) 田	豊田 中村	繁村 田中(明)	井上(よ) 下村	加藤(昌) 〇津田	加藤(昌) さくら い桐	下村 田中(明)	井上(よ) 繁	〇井坂		〇湯浅		〇山岸		〇菅谷		〇橋村		〇井坂		〇江村		
共産	4	3	3	4	4	4	6	6	6	人権擁護委員(8)		〇井坂		〇湯浅		〇山岸		〇橋村		〇井坂		〇江村		
18	井加 藤(あ) 平山	坂西 井	とがし 野	河くら り	合大 木	赤坂 の	阪玉 本	井上(け) 本	〇加藤(あ) とがし 〇平井 やまね	加藤(あ) とがし 西平 山	かまの 河野 くら た	赤合 井上(け) 木	阪井 坂	〇井坂		〇湯浅		〇山岸		〇橋村		〇江村		
公明	2	2	2	2	2	2	3	4	3	京都府後期高齢者医療 広域連合議会議員(4)		〇井坂		〇湯浅		〇山岸		〇橋村		〇井坂		〇江村		
10	曾我 兵藤	湯吉	浅田	大道 松	道田	かわしま 本	青野 平山(よ)	野本	国本 〇吉田	曾我 湯	かわしま 大松	青本 道吉	野田	〇井坂		〇湯浅		〇山岸		〇橋村		〇江村		
民フ	1	1	2	2	1	2	2	3	2	京都府後期高齢者医療 広域連合議会議員(4)		〇井坂		〇湯浅		〇山岸		〇橋村		〇井坂		〇江村		
7	片桐	小山	田中	島野	天安	方井	山岸	野中 〇安井	小山	天中	方野	安山	井岸	〇井坂		〇湯浅		〇山岸		〇橋村		〇江村		
維新	1	1	1	1	1	1	1	2	2	関西広域連合議会議員(2)		〇井坂		〇湯浅		〇山岸		〇橋村		〇井坂		〇江村		
5	菅谷	こうち	くぼ	た	宇佐美	森川	〇宇佐美	こうち	宇佐美	〇井坂		〇湯浅		〇山岸		〇橋村		〇井坂		〇江村		〇江村		
京都	1	1	1	1	1	1	1	2	1	〇井坂		〇湯浅		〇山岸		〇橋村		〇井坂		〇江村		〇江村		
5	大津	神谷	森	村	山	江村	〇大津	村	山	江村	大津	神谷	津谷	〇井坂		〇湯浅		〇山岸		〇橋村		〇江村		
無	0	1	0	0	0			0	0	〇井坂		〇湯浅		〇山岸		〇橋村		〇井坂		〇江村		〇江村		
1		やま	ず							〇井坂		〇湯浅		〇山岸		〇橋村		〇井坂		〇江村		〇江村		

第 2 市会における取組等について

1 議員報酬（10パーセント削減分）の活用

9月市会において、令和元年度の議員報酬の削減分6,400万円を災害対策の財源に充当し、財政調整基金取崩し額を減額させることを議員全員で提案のうえ、全会一致で可決した。

2 「見える市会」、「伝わる市会」の取組

京都市会では、市民の皆様在市会をより身近に感じていただけるよう、「見える市会」、「伝わる市会」を目指し、令和元年度においても様々な取組を行った。

(1) 「市会議場一般公開～京都市会 130年の歴史～」の実施

第1回京都市会が開催された明治22年6月14日から、ちょうど130年という記念すべき日に、当時の開会時間（午前9時30分～午後3時15分）に合わせて、京都市会130周年記念事業「市会議場一般公開～京都市会130年の歴史～」を開催した。92年の歴史がある京都市会議場は、令和元年の夏ごろに改修を予定していたことから、改修前の姿を一目見ようと、333人も多くの方が来られた。

(2) 「親子ふれあい議場見学会」の実施

市内に在住又は通学する4年生から6年生までの小学生及びその保護者を対象に、平成19年度から実施してきた「親子ふれあい議場見学会」を11月10日に実施した。午前の部、午後の部で合計33組75名の方が参加され、市会議場の見学、市会の仕組みや役割についての説明、模擬本会議等を実施した。

3 議会棟の一時移転について

市役所の新庁舎整備に伴い、8月頃に以下のとおり議会棟を一時的に移転した。

対象	移転先
議場	市役所分庁舎4階
各党派議員団室	市役所北庁舎2階
委員会室	市役所北庁舎3階
図書・情報室	市役所北庁舎3階
事務局執務室	市役所北庁舎3階
モニター視聴室	市役所北庁舎6階

4 議員研修会の実施

9月27日、東京大学名誉教授の大森彌氏を招き、市会議場において「人口減少時代を生き抜く自治体」をテーマにした議員研修会を開催した。

5 ポスターデザイン一般公募の実施

京都市会では、市会誕生 130 周年という節目の取組として、市民の皆様に市会への関心を高めていただくために市会日程等周知ポスターデザインの一般公募を実施し、最優秀賞作品を 2 月市会の日程等周知ポスターのデザインに採用した。

6 新型コロナウイルス感染症に係る緊急申入れについて

新型コロナウイルス感染症について、本市域内での感染者の発生を踏まえ、令和 2 年 1 月 31 日、市民の不安を解消するとともに、市民、観光客のいのちと健康、安心・安全を守るため、迅速かつ適切に対応するよう、京都市会から市長に対し、緊急申入れを行った。

第3 組織の一部改正等について

1 市長部局の組織改正と人事異動（4月1日付け）

(1) 組織改正

ア 日本の“こころの創生”を牽引する「世界の文化首都・京都」の実現

(ア) 「世界の文化首都・京都」の実現に向けた更なる文化政策の推進のための体制強化（文化市民局）

(イ) ワールドマスターズゲームズ2021 関西の開催に向けた体制強化（文化市民局）

(ウ) 大型国際会議の受入体制整備のための体制強化（産業観光局） など

イ 京都の強みを最大限に活かした地域経済の更なる活性化

(ア) 「京都経済センター」と連携した京都経済の持続的な発展に向けた体制整備（産業観光局）

(イ) 「地域企業」の支援を推進するための体制整備（産業観光局）

(ウ) 中小企業の担い手不足の解消を推進するための体制整備（産業観光局）

(エ) 先端技術産業等、新たな産業創出のための体制強化（産業観光局） など

ウ 市民のいのちと暮らしを守る安心・安全なまちづくりと子育て・教育環境の一層充実

(ア) SDGs, レジリエント・シティ及び「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略の取組を一体的に推進するための体制整備（総合企画局）

(イ) 児童虐待への適切な対応のための体制強化（子ども若者はぐくみ局）

(ウ) 京都らしいすまい・まちづくりの実現に向けた体制強化（都市計画局） など

エ 参加と協働による個性と活力あふれるまちづくり

(ア) 区の特性に応じたまちづくりをより一層推進するための体制強化（区役所）

(イ) 次期京都市基本計画策定に向けた体制強化（総合企画局）

(ウ) 西京区総合庁舎整備及び洛西地域のまちづくり機能強化に向けた体制強化（文化市民局）

(エ) 持続可能な都市の構築に向けた体制強化（都市計画局） など

オ 持続可能な行財政の確立

(ア) 持続可能な行財政運営の実現に向けた体制整備（行財政局）

(イ) 税務事務の更なる効率化を推進する体制整備（行財政局）

(ウ) 各種証明書等の郵便請求事務の集約化による窓口業務の効率化に向けた体制強化（文化市民局） など

(2) 主な人事異動の内容

ア 政策の重点課題に的確に対応するための執行体制の構築と人事配置

次期基本計画の策定に向けた検討や虐待対策の強化、「持続可能な社会」の実現など、政策の重点課題に対し、縦割りに陥ることなく、本市の総力を挙げて的確に対応し、施策の融合・連携を徹底的に進めるため、局長級の大規模な人事異動をはじめ、

採用年次や経験年数に捉われない抜擢人事を行った。

イ 女性職員の活躍推進

年々多様化していく市民ニーズに対し、的確に応えるとともに、将来にわたって活力あふれる組織であり続けるために、引き続き女性職員の登用を積極的に進めた。令和元年度については、産業観光局京の食文化流通戦略監をはじめとした、様々な要職に女性職員を抜擢した。管理職（課長級以上）に占める女性の比率は、18.6%（平成30年度：18.4%）と、6年連続で過去最高を更新した。

ウ 徹底的な現場の重視

市民や地域に一番身近な区役所・支所の執行力の強化のために、昇任者や若手管理職を重点的に配置するとともに、区役所・支所と各局の連携を強化するため、本庁での経験豊富な管理職の積極的な配置を行った。

また、防災・災害対応力の強化に向けた区役所・支所の地域防災係長への消防職の登用や、現場の課題を的確に把握し、地域や地域機関と連携した児童虐待に係る見守り支援のため、福祉や保育等の専門知識や経験を有する専門職の配置等に努め、区役所・支所、事業所の喫緊の課題への対応力の強化を図った。

(3) 局区等別の内容

ア 環境政策局関係

(7) 生物多様性保全の更なる推進に向けた体制整備

京都の豊かな暮らしや文化を支える生物多様性の保全・再生及び持続的な利用を、市民及び事業者と協働して着実に推進するとともに、生物多様性プランを更に進化させるため、環境企画部環境管理課に「生物多様性係長」を設置し、専任体制を整備した。

(イ) 南部クリーンセンター敷地内の緑地整備等のための体制強化

南部クリーンセンター第二工場の稼動に合わせて、同センター敷地内に緑地等を整備するため、適正処理施設部施設建設課に担当係長を増員し、体制を強化した。

イ 行財政局関係

(7) 持続可能な行財政運営の実現に向けた体制整備

中長期的な視点からの歳入・歳出改革と、毎年の予算編成を連動させ、持続可能な行財政運営の実現を図るため、財政部財政課に同部経営改革課を統合するとともに、財政課に次に掲げる職を設置し、体制を整備した。

- a 財政調査担当課長
- b 行政改革担当課長
- c 企画係長
- d 行政改革係長
- e 調査係長
- f 予算第四係長

g 予算第五係長

これに伴い、財政課及び経営改革課の次に掲げる職を廃止した。

a 資金調達・財源調整担当課長

b 調整係長

c 財政調査係長

d 資金係長

e 改革調整係長

f 行政経営係長

(イ) 税務事務の更なる効率化を推進するための体制強化

各区役所・支所に設置している税務センターの集約化や軽自動車税事務所の設置等、税務事務の更なる効率的な執行体制の確立に向けた取組を進めるため、税務部税制課に担当係長を増員し、体制を強化した。

ウ 総合企画局関係**(7) 次期京都市基本計画策定に向けた体制強化**

人口減少やグローバル化の進展といった社会経済情勢の変化を的確にとらえ、新たな課題にも対応するための主要な政策を示す、次代の都市経営の基本となる次期京都市基本計画の策定に向け、市長公室政策企画調整担当に「計画調整担当部長」及び「計画調整担当課長」を設置するとともに、担当係長 2 名を増員し、体制を強化した。

(イ) SDGs、レジリエント・シティ及び「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略の取組を一体的に推進するための体制整備

「京都市レジリエンス戦略」の推進をはじめとしたレジリエント・シティに関する取組を、SDGs 及び「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略と一体的に推進するため、行財政局防災危機管理室が所管するレジリエント・シティに関する事務を総合企画局総合政策室に移管するとともに、同局に理事（危機管理監 兼職）を設置した。

また、総合政策室「創生戦略・市民協働推進部長」を「SDGs・市民協働推進部長」に改称し、同室に「SDGs・レジリエンス戦略課長」及び「SDGs・レジリエンス戦略係長」を設置するとともに、防災部門との緊密な連携を図るため、行財政局防災危機管理室長及び同室の課長級職員 4 名を総合政策室に兼職させ、体制を整備した。

(ウ) 国勢調査を円滑に推進するための体制強化

令和 2 年度実施の国勢調査を円滑に推進するため、情報化推進室に「国勢調査係長」を設置した。

エ 文化市民局関係**(7) 「世界の文化首都・京都」の実現に向けた更なる文化政策の推進のための体制強化**

「アート×サイエンス・テクノロジー」をテーマに文化芸術の新たな可能性と価値を世界に問う新しい形態の国際的な文化・芸術の祭典である「KYOTO STEAM－世界文化交流祭－」の開催に向けた取組等を進めるため、文化芸術都市推進室に「文化交流推進担当部長」を設置するとともに、同室文化芸術企画課に担当係長を増員し、体制を強化した。

(イ) 各種証明書等の郵便請求事務の集約化による窓口業務の効率化に向けた体制強化

各区役所・支所市民窓口課における各種証明書の郵便による請求に係る事務を集約し、窓口業務の効率化を図るため、地域自治推進室に担当課長及び担当係長2名を増員し、体制を強化した。

(ウ) 西京区役所総合庁舎整備及び洛西地域のまちづくり機能強化に向けた体制強化

西京区役所総合庁舎の整備に向けた基本計画の策定や、総合庁舎化を契機とした洛西地域のまちづくり機能の強化について検討するため、地域自治推進室に「区総合庁舎整備担当課長」を設置し、体制を強化した。

(エ) ワールドマスタースゲームズ 2021 関西の開催に向けた体制強化

ワールドマスタースゲームズ 2021 関西の開催に向けて、京都市実行委員会やその他関係団体と連携しながら、本市で実施される各種競技に係る開催準備や岡崎エリア一体で行われる開会式に係る準備に取り組むとともに、他の施策との連携を図るため、市民スポーツ振興室に担当係長2名を増員し、体制を強化した。

(オ) 「共生社会の実現」及び「安心安全のまちづくり」に向けた取組を推進するための体制整備

人々の多様なあり方を相互に認め合える「共生社会」の実現に向け、男女共同参画や LGBT 等の性的少数者等の人権施策を一体的に推進することにより、効果的な事業展開を図るため、共同参画社会推進部男女共同参画推進課とくらし安全推進部人権文化推進課を統合し、「共生社会推進室」（部相当組織）を設置した。

また、くらし安全推進部くらし安全推進課及び消費生活総合センターを共同参画社会推進部文化市民総務課と統合し、「くらし安全推進部」（庶務担当部）として再編することで、「安心安全のまちづくり」に係る関係局区との連携強化を図った。

オ 産業観光局関係

(7) 「京都経済センター」と連携した京都経済の持続的な発展に向けた体制整備

新たな経済活性化拠点としてグランドオープンした京都経済百年の計である「京都経済センター」と連携し、オール京都の総力を結集して京都経済の持続的な発展を推進するため、運営団体として設立された「一般社団法人京都知恵産業創造の森」に課長級職員1名、係長級職員2名を派遣した。

(イ) 「地域企業」の支援を推進するための体制整備

「京都市地域企業の持続的な発展の推進に関する条例」を平成31年4月から施

行するに当たり、地域と共に、継承・発展する「地域企業」の支援をより一層推進するため、商工部中小企業振興課を同部地域企業振興課に改称するとともに、同課に「地域企業振興係長」を設置した。

(ウ) 中小企業の担い手不足の解消を推進するための体制整備

雇用情勢の改善に伴い中小企業における人材確保が深刻な課題となる中、「ひとを大切にす京都ならではの働き方改革」等を進めることで、中小企業における担い手不足を解消し、中小企業振興を推進するため、産業企画室が所管する企業における働き方改革や雇用創出等に関する事務を商工部地域企業振興課に移管した。

(エ) 低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付き商品券発行による地域経済の活性化等を推進するための体制強化

低所得者・子育て世帯の消費の促進や地域における消費の喚起を目的とする、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付き商品券の発行に向けた取組を推進するため、商工部商業振興課に担当課長及び担当係長2名を増員し、体制を強化した。

(オ) 先端技術産業等、新たな産業集積のための体制強化

京都経済の更なる活性化に向け、京都高度技術研究所（アステム）をはじめとする関係機関と連携を図りながら、AIやIoT、ロボット等、ものづくりを基盤とする先端技術産業等の集積に向けた取組を展開するため、新産業振興室に「次世代産業課長」及び「次世代産業係長」を設置し、体制を強化した。

(カ) 大型国際会議の受入体制整備のための体制強化

「第4回 UNWTO/ユネスコ観光と文化をテーマとした国際会議」及び「第14回国際連合犯罪防止刑事司法会議（京都コンGRESS）」の開催に向けた受入体制の整備等の取組を進めるため、観光 MICE 推進室に担当課長を増員し、体制を強化した。

(キ) 農業振興等の更なる推進に向けた体制整備

農業の担い手育成をはじめとした農業振興に係る取組や農地環境の整備による災害に強いまちづくりの推進を図るとともに、災害等に対して機動的に対応できる体制を確保するため、農林振興室農政企画課と同室農業振興整備課を統合し、「農林企画課」を設置するとともに、同課に「農地環境整備担当課長」及び「防災・農業施設保全係長」を設置した。

(ク) 森林の適切な経営及び管理を確保するための体制整備

持続可能な森林資源の循環利用による林業振興等に向けた「大規模集約型林業モデル事業」や森林経営管理法に基づく森林のより適切な経営や管理の確保を着実に推進するとともに、倒木対策等、災害対応に係る体制を強化するため、農林振興室林業振興課に「森林経営管理担当部長」、「森林経営管理担当課長」及び「森林経営管理係長」を設置した。

カ 保健福祉局関係

(7) 地域共生社会の実現及びデータヘルスの推進等のための体制強化

地域福祉推進指針に掲げる地域共生社会を実現するための、地域における相談支援体制等の充実に向けた取組を推進するとともに、「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた、データヘルス※を活用した事業展開を検討するため、健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課に「計画推進担当課長」を設置するとともに、担当係長を増員し、体制を強化した。

※ データヘルス：電子的に保有された健康医療情報の分析・活用による、効果的・効率的な保健事業

(4) 国民健康保険等の収納事務集約化に対応するための体制強化

平成31年1月に各区役所・支所から生活福祉部保険年金課に集約した国民健康保険等の収納事務について、迅速かつ安定的な事務処理を行うため、同課に担当係長を増員し、体制を強化した。

キ 子ども若者はぐくみ局関係

(7) 児童虐待の根絶と、子どもと子育て家庭への支援の充実を図るための体制強化

a 「課題や困りを抱えた家庭への寄り添い支援」の充実に向けた体制強化

児童虐待の未然防止や再発防止にもつながる「課題や困りを抱えた家庭への寄り添い支援」を一層充実するため、各区役所・支所子どもはぐくみ室に、学校や地域の関係機関との連携や支援の要となる「子育て支援係長」を設置し、体制を強化した。

b 児童虐待対策の充実に向けた体制強化

「子どもの安全確保及び虐待を受けた子どもへの支援」に重点的に取り組むため、第二児童福祉センター第二児童相談所に主席児童福祉司（係長級）1名を、児童福祉センター児童相談所支援課に児童福祉司2名を増員する。また、児童相談所と各区役所・支所子どもはぐくみ室の連携強化を図るため、児童福祉センター児童相談所支援課に「連携調整担当課長」を設置するとともに、児童福祉司1名を配置し、体制を強化した。

c 子どもと子育て家庭への支援の充実に向けた体制強化

「子どもの安全確保及び虐待を受けた子どもへの支援」や「課題や困りを抱えた家庭への寄り添い支援」の充実を図るため、これらの業務を統括する、子ども若者未来部子ども家庭支援課に、新たに「子育て支援担当課長」、「業務推進係長」及び「心理支援係長」を設置するとともに、児童虐待の未然防止等に向け、妊娠期からの切れ目のない支援を推進するため、同部育成推進課が所管する母子保健に関する事務を同部子ども家庭支援課に移管した。

(4) 児童関連施設における適切な運営確保に向けた体制強化

増加する放課後等デイサービス事業所等の適切な運営の確保や事業の質の向上を図るため、はぐくみ創造推進室に担当係長を増員し、監査の実施体制を強化

した。

(ウ) 民間移管に伴う修学院保育所及び淀保育所の廃止

平成 31 年 4 月に修学院保育所及び淀保育所を民間移管することに伴い、本市の組織としての「修学院保育所」及び「淀保育所」を廃止した。

ク 都市計画局関係

(7) 京都らしいすまい・まちづくりの実現に向けた体制強化

「京都市住宅マスタープラン」の改訂を見据え、京町家の保全・継承をはじめとした京都ならではのすまい方や暮らし方の継承、空き家等の更なる活用や誰もが安心して暮らせる住環境の確保等、京都らしいすまい・まちづくりの実現に向けた取組を強力に推進するため、「住宅政策監（住宅担当局長 兼職）」を設置した。

(イ) 持続可能な都市の構築に向けた体制強化

少子高齢化の進行や、若年・子育て世帯の市外流出、オフィス空間や産業用地の不足等の課題に正面から向き合い、京都ならではの都市特性や多様な地域の魅力等を活かして、将来にわたって活力にあふれ、暮らしやすい持続可能な都市の構築に向けた取組を展開するため、「都市政策担当局長」を設置した。

(ウ) 大岩山等の違法造成への適切な対応のための体制強化

大岩山等の違法造成に対し、行政代執行も視野に入れた強力な是正指導を行うなど、地域の良好な環境づくりに向けた取組をより一層推進するため、都市景観部開発指導課に担当係長を増員し、体制を強化した。

(エ) 用地買収等を着実に進めるための体制整備

崇仁地区における住宅地区改良事業及び区画整理事業の終結に向けた、買収事務を着実に推進するとともに、建築年次が古く、地震に対する安全性が確保されていない市営住宅の入居者に対して、耐震性のある住戸への住み替えを促進することによって生じる余剰地の売却等を進めるため、住宅室すまいまちづくり課に「用地担当課長」を設置し、体制を整備した。

(オ) 新景観政策の更なる進化に向けた体制強化

新景観政策を更に進化させるため、「京都市新景観政策の更なる進化検討委員会」での審議を踏まえ、都市計画の変更等、施策の具体化を進めるとともに、魅力ある夜間景観づくりに向け、モデル地区における社会実験等を実施するため、都市景観部景観政策課に「企画担当課長」を設置し、体制を強化した。

ケ 建設局関係

(7) 公園整備及び緑化を推進するための体制整備

都市公園の整備・維持管理や市街地緑化の取組など、みどり政策推進室が所管する多岐にわたる業務について、適切な進捗管理と各事業の更なる融合を図ることにより「京都市緑の基本計画」に基づく施策を効率的かつ効果的に推進するため、同室を再編し、事業を統括する「みどり企画課長」及び「企画係長」を設置

した。

また、民間活力による新たな都市公園の整備手法である公募設置管理制度(Park-PFI)の活用など、更なる公園の利活用の推進を図るため、「公園利活用担当課長」及び「公園利活用係長」を設置した。

その他、これらの見直しに合わせて、同室に以下の職を設置した。

a みどり協働係長

b 道路緑化係長

これらに伴い、同室の次に掲げる職を廃止した。

a 公園緑地課長

b 公園適正化担当課長

c 計画第一係長

d 計画第二係長

e 緑化推進係長

f 道路の森づくり係長

コ 区役所関係

(7) 区の特性に応じたまちづくりをより一層推進するための体制強化

「新たな区政創生」(平成27年度策定)に基づき、各区の特性に応じた区政を展開し、区民主体のまちづくりをより一層戦略的に推進していくため、共に令和元年度に区制90周年を迎えることを契機に、新たなまちづくりに取り組む中京区役所及び東山区役所の地域力推進室に「企画課長」を設置するとともに、空き家対策や観光振興をはじめ、区の総合的なブランド力の向上等に取り組む山科区役所の地域力推進室に担当係長を増員し、体制を強化した。

(イ) 「課題や困りを抱えた家庭への寄り添い支援」の充実に向けた体制強化(再掲)

児童虐待の未然防止や再発防止にもつながる「課題や困りを抱えた家庭への寄り添い支援」を一層充実するため、各区役所・支所子どもはぐくみ室に、学校や地域の関係機関との連携や支援の要となる「子育て支援係長」を設置し、体制を強化した。

サ プロジェクトチーム

「入国管理及び難民認定法」の改正を踏まえ、企業等における外国人材の受入れに係るニーズを的確に把握するとともに、今後、増加が予想される外国籍市民と、市民生活や地域コミュニティとの調和等を図り、誰もが暮らしやすい社会の実現や、地域の活性化につなげる方策を全庁一体となって検討するため、「多文化共生のまちづくり推進プロジェクトチーム」を設置した。

リーダー：文化市民局地域自治推進室地域コミュニティ活性化・北部山間振興部長

サブリーダー：総合企画局国際化推進室長

産業観光局商工部ひと・しごと環境整備担当部長

保健福祉局保健福祉部長

子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部長
 区役所副区長※（地域力推進室長）
 教育委員会事務局指導部教育改革（初等・中学校教育）担当部長
 ※ 本プロジェクトに係る業務の連絡調整担当区

(4) 組織数及び異動規模

ア 組織数

		改正前	改正後	差引増減		
本 庁		9局 51部・室 75課	9局 51部・室 71課	4課減		
会 計 室		1室	1室	増減なし		
事業所	第1類	12所 46課	12所 46課	増減なし		
	第2類	34所	33所	1所減		
	第3類	19所	17所	2所減		
区 役 所		11区 3支所 56部・室 74課 14所	11区 3支所 56部・室 74課 14所	増減なし		
				計	局相当	増減なし
					部相当	増減なし
					課相当	5減
					係相当	2減

イ 人事異動総数及び内訳

		30年度	元年度
異 動 総 数		913人（うち昇任 373人）	955人（うち昇任 373人）
内 訳	局 長 級	16人（うち昇任 15人）	29人（うち昇任 12人）
	部 長 級	61人（うち昇任 34人）	71人（うち昇任 35人）
	課 長 級	240人（うち昇任 89人）	216人（うち昇任 84人）
	課長補佐級	119人（うち昇任 92人）	131人（うち昇任 89人）
	係 長 級	477人（うち昇任 143人）	508人（うち昇任 153人）

2 消防局の人事異動（4月1日付け）

人事異動総数及び内訳

異	動	総	数	190人
内 訳	局	長	級	3人（うち昇任2人）
	部	長	級	12人（うち昇任6人）
	課	長	級	54人（うち昇任25人）
	課	長	補佐級	34人（うち昇任23人）
	係	長	級	87人（うち昇任39人）

3 交通局の組織改正と人事異動（4月1日付け）

(1) 組織改正

ア 民間事業者との連携強化

京都市域全体の公共交通ネットワークを守っていくため、全国的課題であるバス運転士等の担い手不足が今後も継続することが見込まれる状況の下で、共に市域のバス事業を支える民間バス事業者との連携を一層深める必要があることから、営業推進室に担当部長及び担当係長を設置し、担い手確保に関する状況の共有や、市バス均一運賃区間の拡大に向けた取組を進める等、民間事業者との連携を強化した。

イ 経営情報の発信等

「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン」に掲げる取組の進捗や財政状況等について、新たに実施する「経営レポート」を通じて、市民の皆様にわかりやすくお伝えし、その結果を事業運営や経営改善に反映していくため、企画総務部財務課に担当係長を増員した。

ウ 御利用いただきやすい路線・ダイヤの編成

今後、バス運転士等の担い手不足がより深刻になることや、車両・設備の更新に多額の費用を要するなど、厳しい経営状況が継続することが見込まれる中においても、現有の車両・人員を最大限に活用しながら、御利用いただきやすい便利な路線・ダイヤ編成に取り組むため、自動車部運輸課に担当係長を増員した。

エ 市バス九条営業所の直営化に伴う体制整備

九条営業所の運行部門の一部及び整備部門の直営化に伴い、九条営業所に運行部門を統括する管理係長と整備部門を統括する整備係長を設置した。

(2) 組織数

区分	30年度	元年度	増減
部相当	3部1室	3部1室	—
課相当	11課9事業所	11課9事業所	—

(3) 人事異動総数及び内訳

異動総数		47人（うち昇任 20人）
内訳	局長級	0人（うち昇任 0人）
	部長級	3人（うち昇任 3人）
	課長級	9人（うち昇任 2人）
	課長補佐級	12人（うち昇任 9人）
	係長級	23人（うち昇任 6人）

4 上下水道局の組織改正と人事異動（4月1日付け）

(1) 組織改正

ア 水道管路の工事施行体制の強化

安定した水道水の供給に向けて、老朽化した配水管の更新率を段階的に引き上げるため、水道管路建設事務所に担当係長を2名増員し、工事施行体制を強化した。

イ 工事検査体制の強化及び新技術の調査・研究の推進

工事目的物の更なる品質向上やライフサイクルコストの最小化を実現するとともに、浄水処理や下水処理等をより効率的に行うための ICT 等を活用した新技術の調査・研究を推進するため、技術監理室監理課において、「技術調整係長」、「土木技術管理係長」、「設備技術管理係長」及び「環境技術係長」を設置（これに伴い担当係長2名は減員）し、体制を強化した。

ウ 技術力継承の充実

今後、経験豊富なベテラン職員の多くが退職していく中、これまで培ってきた技術力を次世代に確実に継承するため、技術監理室監理課の「技術調整係長」、「土木技術管理係長」、「設備技術管理係長」及び「環境技術係長」が企業力向上推進室の係長を兼職し、技術力の継承を連携して推進した。

(2) 人事異動

主要ポストに意欲・能力・実績を備えた職員を積極的に配置するとともに、女性職員の積極的な登用、本庁課と事業所との交流、局内公募制度の活用等によって、強力な執行体制を構築した。

また、市長部局との人事交流を継続して実施し、京都市行政全体の更なる連携を推進した。

(3) 組織及び人事異動の規模

ア 組織の規模

		改正前	改正後	増減
上下水道局	本庁	3部4室11課	3部4室11課	増減なし
	事業所	19所	19所	増減なし

イ 人事異動総数及び内訳

異 動 総 数		104 人 (うち昇任 41 人)
内 訳	局 長 級	2 人 (うち昇任 1 人)
	部 長 級	6 人 (うち昇任 3 人)
	課 長 級	25 人 (うち昇任 8 人)
	課 長 補 佐 級	17 人 (うち昇任 10 人)
	係 長 級	54 人 (うち昇任 19 人)

5 教育委員会事務局等の組織改正と人事異動（4月1日付け）

(1) 組織改正

ア 「新定時制高校開設準備室」の新設

平成27年8月に策定した「京都市立定時制単独高校の創設に係る基本構想」に基づき、伏見工業高等学校定時制及び西京高等学校定時制を統合・再編し、不登校経験や発達障害など困りを抱えた生徒の多様なニーズに応える「新定時制単独高校」の令和3年4月開校を目指した。

開校に向けて、両校定時制及び関係各課との連携のもと、カリキュラムやICTを活用した遠隔授業などの具体的な支援方法及び指導体制等の構築に万全を期すため、指導部内に「新定時制高校開設準備室」（課相当）を新設した。

イ 「学校指導課」の再編

新学習指導要領の全面実施を受け、個別最適化された学びの推進など、子どもたちの学習環境の更なる充実に向け、学校指導課内の「教育改革担当（企画担当）」と「学校経営支援担当（小中一貫教育・学校運営企画担当）」を統合し、新たに「教育改革担当（企画調査担当）」を創設し、全国学力・学習状況調査等のデータを基にした学校教育指針の創造など教育EBPM（エビデンス・ベースの政策立案）の推進、さらには、小中一貫学習支援プログラム、校務支援システムや教育に関する先端技術である「EdTech」を活用し、更なる学力向上はもとより、「未来型教育」京都モデルの構築など次世代の学校づくりを推進した。

また、グローバル化が進展する中で、「多文化が息づくまち」の実現に向けた学校教育のさらなる充実に向け、学校指導課内に担当課長（多文化共生教育）を新設した。

ウ 総合育成支援教育の更なる充実に向けた体制強化

近年、総合支援学校の児童生徒が増加傾向にあることに加え、障害の重度・重複化や多様化、医療的ケアや入院児童生徒への対応等の課題を踏まえて、総合支援学校の施設整備の充実や医療機関との更なる連携等を図っていくため、指導部総合育成支援課に担当課長（改革）及び担当係長（改革）を新設し、体制を強化した。

(2) 人事異動総数内訳

ア 行政職

		事務局内部 の異動	市長部局へ の転任	市長部局等 からの転入	退 職	合 計
異 動 総 数		73	(3)	4	13	90
内 訳	局 長 級	0	—	—	1	1
	部 長 級	5	—	1	4	10
	課 長 級	30	(1)	2	6	38
	課長補佐級	13	(2)	0	1	14
	係 長 級	25	—	1	1	27

※ 市長部局への転任者数については、市長部局における異動件数として集計するため、教育委員会分からは除く。

※ 学校への転出者数については、学校教職員の異動件数として集計するため、教育委員会分からは除く。

※ 再任用職員については、事務局内部の異動件数として集計するため、退職分からは除く。

イ 教育職

		事務局内部 の異動	学校等から の転入	退 職	合 計
異 動 総 数		29	42	10	81
内 訳	局 長 級	—	—	—	0
	部 長 級	—	—	1	1
	課長・人事主事・ 首席指導主事等	8	9	7	24
	指 導 主 事 等	21	33	2	56

第4 市財政について

1 令和元年度予算

(1) 予算編成方針

現下の課題にしっかりと対応しつつ、「未来を展望し挑戦する予算」を編成

ア 予算の基本姿勢

- ・ 自然災害、人口減少、経済・子育て・地域コミュニティなど、あらゆる現場での担い手不足など、都市を取り巻く様々な危機が顕在化する中、「SDGs」の達成と京都が培ってきた「レジリエンス」を、本市行政のあらゆる分野を横断する都市経営の理念として位置づけ「誰一人取り残さない、持続可能なまちづくり」を推進する。
- ・ 厳しい財政状況の中、行財政改革の徹底により財源を捻出し、市民生活の安心安全、全国トップレベルの福祉、医療、子育て支援、教育を維持・充実させるとともに、京都の強みを活かした成長戦略を積極的に推進する。
- ・ 「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画第2ステージに掲げる全307施策を着実に前進させる。

こうした基本的考えのもと、特に次の3つの政策の柱を重視して予算を編成した。

<安心・安全で子育てしやすいまちづくり>

- ・ 防災・減災・老朽化対策の加速化
- ・ 少子化対策・子育て支援・教育環境の充実
- ・ すべての人がいきいきと健やかに暮らせる環境づくり

<京都の強みを活かした、豊かさを実感できるまちづくり>

- ・ 京都の最大の強みである文化を基軸に、産業、観光、福祉、大学、まちづくりなどあらゆる政策分野を融合し、市民生活の豊かさにつなげる、「文化を基軸としたまちづくり」
- ・ 「世界の文化首都・京都」の推進
- ・ 京都経済の持続的発展、担い手不足をはじめとした喫緊の課題の解消
- ・ 市民生活と調和した、観光とMICEの推進による経済効果の波及

<参加と協働による、市民・地域が主役のまちづくり>

- ・ 市民、地域の主体的なまちづくりをサポート
- ・ 市民、事業者との協働により低炭素・循環型まちづくりを推進

(3つの柱と政策の推進)

(7) 安心・安全で、子育てしやすいまちづくり

- ・ 平成30年の相次ぐ自然災害に対しては、市民のいのちと暮らしを守ることを最優先に、30年度は100億円、令和元年度は26億円の予算を投じ、迅速な都市・生活基盤の復旧、被災者支援を実施
- ・ 政府の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」による財源も活用し、河川改修、雨水幹線整備、橋りょうの耐震化など、防災・減災にかかる予算は500億円を確保（2月補正を含む）
- ・ 行財政改革により財源を捻出し、社会福祉関連経費を前年度から93億円増額確保
- ・ とりわけ、少子化対策・子育て支援については、本市の子ども医療費支給制度について、府市協調により拡充。子育ての経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくり
- ・ 加えて、本市として、6年連続の国定義務での待機児童ゼロの継続に向け、保育所等の受入枠の拡大や保育の担い手確保のための新たな取組を実施。合わせて、厳しい財政状況の中にあっても、引き続き、49億円の本市独自財源を投入し、国基準を上回る保育士の配置や処遇改善を実現
- ・ また、児童虐待の未然防止や早期発見のための機能強化、スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置（京プラン実施計画の目標を1年前倒し）もを行い、様々な背景を持つ子供たちにきめ細かく、施策を充実
- ・ 幼児教育・保育の無償化については、実施に伴う地方負担の増大に対する国の財政措置を求め、2019年10月から円滑に実施

(8) 京都の強みを活かした、豊かさを実感できるまちづくり

- ・ 機能を強化した文化庁の京都への全面移転を控え、「世界の文化首都・京都」として、文化を基軸としたまちづくりを更に加速
- ・ 文化と経済の融合、好循環に一層磨きをかけ、地域企業、伝統産業、大学など、京都が世界に誇る価値を徹底的に活かし、市民生活の豊かさ、担税力の向上につなげる。
- ・ 子育て世帯などの若年層の住居、企業のオフィス・生産拠点が立地できるよう、持続可能な都市構築に向けた土地利用の促進、産業用地の創出に取り組む。
- ・ 観光については、市民生活と観光の調和を図ること、観光の質を高めることをこれまで以上に重視し、「季節・時間・場所」の分散化、市バスや観光地の一部における混雑への対策強化に取り組む。
- ・ 消費税率引上げに伴う消費・生活への影響に対して、万全の対策を講じる。
なお、市バス・地下鉄、上下水道、公の施設の使用料などについては、法の趣旨や国の通知に則り、原則、適正に転嫁する。

(9) 参加と協働による、市民・地域が主役のまちづくり

- ・ 市民・地域が、様々な課題の解決に向けて、ひとごとではなく、「自分ごと」「みんなごと」として考え、提案するまちづくりを、京都市が民間とともにサポート
- ・ 市民、企業、大学など、あらゆる主体が参画できる環境を整えることにより、地域の多様な魅力と個性を活かしたまちづくりを推進し、国内外から訪れ、学び、住み、交流する人の流れを創出
- ・ 地球温暖化や使い捨てプラスチックの削減など、世界的な課題を見据え、市民、事業者との協働により低炭素・循環型まちづくりを推進

<予算規模>

(単位：億円，%)

	30年度	元年度 (案)	対前年度増△減	
			増△減額	増△減率
全会計	17,155	17,223	68	0.4%
一般会計	7,845	7,944	99	1.3%
特別会計	6,664	6,606	△ 57	△ 0.9%
うち国保	1,446	1,438	△ 8	△ 0.5%
公営企業会計	2,647	2,673	26	1.0%
うち水道	559	656	97	17.4%
うち下水道	988	937	△ 51	△ 5.1%
うち市バス	271	279	8	2.9%
うち地下鉄	829	801	△ 29	△ 3.4%

一般会計は、国民健康保険事業特別会計への財政支援をはじめ、社会福祉関連経費が大幅に伸びることにより、対前年度比 99 億円の増

[一般会計の主な増減要素]

社会福祉関連経費	+93 億円 (㊸ 2,671→㊹ 2,764)
プレミアム付商品券の発行	+28 億円 (㊸ 0→㊹ 28)
中小企業融資制度預託金	△50 億円 (㊸ 360→㊹ 310)
給与費	△20 億円 (㊸ 1,683→㊹ 1,663)
投資的経費	△ 8 億円 (㊸ 870→㊹ 862)

イ 一般財源収入の状況

(単位：億円，%)

区 分	30年度 予算案	元年度 予算	対前年度		備考
			増△減額	増△減率	
市税	2,853	3,001	148	5.2%	
うち市民税個人分	1,093	1,142	49	4.5%	8年連続増
うち市民税法人分	281	333	52	18.3%	
うち固定資産税	1,046	1,069	23	2.2%	7年連続増
うち宿泊税	19	42	23	119.3%	5箇月分→12箇月分
府税交付金	392	343	△ 49	△ 12.6%	
地方交付税・臨時財政対策債	1,057	994	△ 63	△ 6.0%	
地方譲与税その他	58	75	17	28.7%	
財政調整基金	0	19	19	皆増	国保財政支援の財源として取崩し
一般財源収入総額	4,361	4,431	70	1.6%	

(参考) 財政調整基金・教職員移管に伴う増を除く一般財源総額

㊸3,820→㊹3,895→㊺3,947 ※ピーク㊻4,205 からは△258

ウ 特別の財源対策

(7) 30年10月時点の収支不足見込額 350億円

(イ) 予算編成前の最終的な収支不足見込額 369億円

(ウ) [収支不足額の改善 241億円]

財政構造改革の取組 72億円

職員数143人の削減など人件費削減 12億円

事業見直し等 40億円

資産の有効活用の徹底 20億円

特別会計繰出金の減, 投資的経費の抑制 70億円

その他歳出の精査・財源の確保等 67億円

公債費の精査, 基金の活用 など

臨時交付金の予算計上 13億円

幼児教育・保育無償化に伴う地方負担分として令和元年度に限り交付

財政調整基金の取崩しの予算計上 19億円

国民健康保険事業への財政支援に要する財源

(イ) 特別の財源対策額 128億円

30年度予算 127億円とほぼ同規模まで圧縮

(参考) 特別の財源対策の推移 (単位: 億円)

		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算	行政改革推進債	42	43	48	56	63
	公債償還基金取崩し	32	50	99	71	65
	合 計	74	93	147	127	128
決算	行政改革推進債	32	37	44	46	-
	公債償還基金取崩し	9	50	69	67	-
	合 計	41	87	113	113	-

エ 実質市債残高(※)の状況

※ 国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除く, 本市が実質的に返済に責任を負う市債残高

<全会計の実質市債残高>

⑩末 1兆6,802億円 → ⑪末 1兆6,691億円 (△111億円)

※ 京プラン前の22年度末との比較

⑫末 1兆9,427億円 → ⑪末 1兆6,691億円 (△2,736億円)

生産年齢人口1人当たり実質市債残高

⑫末 202万円 → ⑪末 186万円

<一般会計の実質市債残高>

⑩末 8,711億円 → ⑪末 8,744億円 (+33億円)

防災・減災対策や, 公債償還基金の取崩しにより, 残高は増

令和元年度中の発行(借入)予定額 556億円

令和元年度中の償還（返済）予定額	588 億円
差 引	32 億円 の減
公債償還基金の取り崩し	65 億円 の増
	33 億円 の増

※ 京プラン前の 22 年度末との比較

②末 9,817 億円 → ③末 8,744 億円 (△1,073 億円)

生産年齢人口 1 人当たり実質市債残高

②末 102 万円 → ③末 97 万円

オ 連結ベースの収支等の状況

(7) 国民健康保険事業については、平成 30 年度から都道府県単位化され、京都府の試算に基づく収支計算では、令和元年度に 37.2 億円の赤字が生じる見込。

このうち 1/2 (18.6 億円) を本市一般会計からの繰出金の増額で、残りの 1/2 (18.6 億円) は国保基金の残高全額を充当し、保険料を据え置く。

今後も厳しい運営が見込まれるため、本市として、被保険者の健康づくり・医療費の適正化に取り組むとともに、国に対して、更なる財政措置の拡充に加え、国保を含む全ての医療保険制度の一本化等、制度の抜本改革を強く要望していく。

(4) 市バス事業・地下鉄事業については、この間、大きく経営状況が改善し、地下鉄事業は、計画よりも 1 年前倒しで平成 29 年度決算をもって経営健全化団体から脱却。

しかしながら、両事業とも今後の経営環境は厳しい見通し。

市バス事業は、全国的なバス運転士、整備士の担い手不足の影響や、軽油価格の高騰など、財政面に大きな影響を与える経営環境の変化が生じており、令和元年度予算は、平成 20 年度予算以来となる赤字予算 (△5 億円)。

地下鉄事業は、企業債等残高は 3,468 億円、累積資金不足は 317 億円となり、あわせて 3,785 億円の有利子負債を抱える、依然全国一厳しい経営環境。

更に、今後 10 年間では、両事業とも車両や設備の更新等に多額の費用が必要。

厳しい状況にあっても、安全・安心を最優先に、お客様サービスにしっかりと取り組みながら、増収に重点を置き、両事業一体で経営基盤を強化し、これからも「市民の足」としての役割を果たしていく。

(2) 市会の審議と予算の成立

令和元年度当初予算は、平成 30 年京都市会定例会（平成 31 年 2 月市会）に提案され、2 月 19 日に市長の提案説明が行われ、2 月 25 日、26 日の両日にわたる代表質疑で各会派から 16 名の議員が質疑に立ち市長、副市長及び関係理事者の答弁を求めた後、2 月 26 日に予算特別委員会に付託のうえ、慎重に審議された。

予算特別委員会では、3 月 2 日の行財政局（第 1 分科会）、3 月 3 日の都市計画局（第 2 分科会）、交通局（第 3 分科会）を皮切りに各局別に質疑を続け、3 月 13 日、16 日には、市長、副市長に対する総括質疑を行い、3 月 24 日の討論結了で、いずれも原案

のとおり可決すべきものと決定された。

こうして、3月20日の最終本会議において、令和元年度当初予算案は、原案のとおり可決された。

2 平成30年度決算

(1) 一般会計の決算

	29年度		30年度		差引	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
歳入総額	7,699	79	7,751	64	51	85
歳出総額	7,682	43	7,719	26	36	83
歳入歳出差引額	17	36	32	38	15	02
翌年度へ繰り越すべき財源 (繰越事業費－未収入特定財源)	13	57	28	74	15	17
	(117億9百万-103億52百万)		(166億73百万-137億99百万)			
実質収支	3	79	3	64	△	15
単年度収支	△1	05	△	15		90

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 公債償還基金の取崩しなど特別の財源対策を講じたうえでの数値である。

歳入では、個人市民税や法人市民税の増加、宿泊税の平成30年10月の導入に加え、教職員給与費移管に伴い平成29年度限りの措置として府税交付金として収入していたものを、個人市民税として収入したこともあり、市税収入は、対前年度比359億92百万円の増となった。

とりわけ、個人市民税については、納税義務者数が過去最高の66万2千人、納税義務者1人当たりの所得も3万1千円増加するなど、堅調に推移している。

市税の増加に伴い地方交付税等は減少したものの、一般財源収入は、対前年度比71億25百万円の増となった。

一方、歳出では、昨年相次いだ災害からの復旧・被災者支援や、高齢化の進展・子育て支援の充実による社会福祉関連経費の増にしっかりと対応するとともに、市民の今と未来に必要な投資を着実に行った。また、宿泊税を活用し、市民生活と観光との調和を図り、都市の魅力を高める施策を推進した。

こうした施策推進の財源確保のため、行財政改革を徹底し、歳入面では、全庁を挙げ、職員が一丸となって市税等の徴収率向上の取組を推進した結果、市税(99.0%)、国民健康保険料(94.5%)、介護保険料(99.0%)において、過去最高の徴収率を達成した。このほか、資産の有効活用等により歳入確保に努めた。

また、福祉や防災、安心安全等、必要な部署には必要な人員を配置する一方、業務の効率化や「民間にできることは民間に」を基本とした委託化・民営化等により、職員数、人件費を削減したほか、予算の効率的な執行の徹底により、財源確保に取り組んだ。

それでもなお財源は不足し、将来の借金返済に充てるべき準備金である公債償還基金を67億円取り崩したことにより、実質収支は+3億64百万円となったものの、引き続き、本市財政は厳しい状況にある。

(参考1) 一般財源収入の状況

(単位：億円)

	29年度 決算	30年度			対前年度 増△減	備考
		当初予算	決算	対予算 増△減		
一般財源合計 (教職員給与費移管分除く)	4,345 (3,880)	4,361 (3,895)	4,417 (3,952)	+56 (+57)	+71 (+72)	
市税 (教職員給与費移管分除く)	2,557 (2,557)	2,853 (2,612)	2,917 (2,673)	+64 (+61)	+360 (+116)	
うち個人市民税	849	1,093	1,107	+14	+258	教職員給与費移管分244億円
うち法人市民税	255	281	329	+48	+74	
うち固定資産税	1,040	1,046	1,049	+4	+9	
うち宿泊税	-	19	15	△4	+15	
府税交付金 (教職員給与費移管分除く)	628 (361)	392 (357)	395 (359)	+3 (+2)	△233 (△2)	
うち配当割交付金	16	14	13	△1	△2	
うち株式等譲渡所得割交付金	16	15	10	△5	△5	
うち地方消費税交付金	269	268	274	+6	+5	
うち府民税所得割臨時交付金等	268	36	37	+1	△231	教職員給与費移管分
地方交付税等 (教職員給与費移管分除く)	1,103 (905)	1,057 (867)	1,049 (865)	△8 (△2)	△54 (△40)	教職員給与費移管分184億円
地方譲与税	33	33	34	1	+0	
減収補てん債	2	-	1	1	+0	
その他	22	25	21	△4	△1	地方特例交付金など

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(参考2) 特別の財源対策の推移

(単位：億円)

		25	26	27	28	29	30	元
予算	行政改革推進債	38	35	42	43	48	56	63
	公債償還基金の取崩し	93	12	32	50	99	71	65
	合計	131	47	74	93	147	127	128
決算	行政改革推進債	26	34	32	37	44	46	-
	公債償還基金の取崩し	12	9	9	50	69	67	-
	合計	38	43	41	87	113	113	-

(2) 特別会計の決算

ア 歳出決算規模

会計名	29年度		30年度		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	5	79	7	11	1	32
国民健康保険事業	1,666	50	1,449	74	△ 216	76
介護保険事業	1,314	88	1,381	32	66	45
後期高齢者医療	186	35	192	95	6	60
中央卸売市場第一市場	62	11	60	40	△ 1	71
中央卸売市場第二市場・と畜場	60	47	29	52	△ 30	95
農業集落排水事業		51		47	△	4
土地区画整理事業	1	07	1	82		74
駐車場事業	8	38	7	03	△ 1	35
土地取得	45	86	43	93	△ 1	93
市公債	3,067	39	3,389	02	321	63
市立病院機構病院事業債	29	94	25	18	△ 4	77
特別会計合計	6,449	26	6,588	48	139	23

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

イ 収支の状況

会計名	29年度		30年度		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	6	93	3	99	△ 2	93
国民健康保険事業	54	05	13	06	△ 41	0
介護保険事業	41	94	19	29	△ 22	65
後期高齢者医療	7	13	7	45		32
中央卸売市場第一市場	9	88	9	77	△	11
中央卸売市場第二市場・と畜場		-		30		30
農業集落排水事業		-		-		-
土地区画整理事業	1	92	2	40		47
駐車場事業		-		-		-
土地取得		-		-		-
市公債		0		1		0
市立病院機構病院事業債		-		-		-
特別会計合計	121	86	56	27	△ 65	63

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが百万円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

歳出の決算規模では、国民健康保険事業の運営主体が都道府県へ移行したことに伴う共同事業拠出金の廃止等により、対前年度比216億76百万円の減となったほか、中央卸売市場第二市場・と畜場が再整備工事の進捗に伴い、対前年度比30億95百万円の減となった。

一方、市公債特別会計が償還元金の増により、対前年度比321億63百万円の増となったほか、介護保険事業が高齢化の進展による介護サービス利用の増等により、対前年度比66億45百万円の増となった。

収支の状況では、国民健康保険事業において、平成29年度末累積黒字のうち37億20百万円を国民健康保険事業基金及び財政調整基金へ積み立てたことによる累積黒字の減少があったものの、保険料徴収率の向上等により、13億6百万円の累積黒字となった（京都府に財政安定化基金貸付金の返還を行うため、実質的な累積収

支は約2億円)。また、介護保険事業において、高齢化の進展による介護サービス利用の増等による累積黒字の減少があったものの、保険料徴収率の向上等により、19億29百万円の累積黒字となった(過大交付され返還を要する国庫負担金等を除く実質的な累積収支は約13億円)。

ウ 公営企業会計

(7) 歳出決算規模

会計名		29年度		30年度		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	収益的支出	279	10	273	18	△5	92
	資本的支出	314	91	255	47	△59	44
	計	594	01	528	65	△65	36
公共下水道事業	収益的支出	463	00	459	05	△3	95
	資本的支出	438	03	487	78	49	75
	計	901	03	946	83	45	80
自動車運送事業	収益的支出	192	50	197	75	5	25
	資本的支出	46	60	30	22	△16	38
	計	239	10	227	97	△11	13
高速鉄道事業	収益的支出	317	63	309	74	△7	89
	資本的支出	430	95	459	85	28	90
	計	748	58	769	59	21	01
公営企業会計合計		2,482	73	2,473	04	△9	68

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(イ) 単年度収支の状況

会計名		29年度		30年度		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	経常損益	51	61	52	00		39
	特別損益		-		-		-
	純損益	51	61	52	00		39
公共下水道事業	経常損益	45	41	43	03	△2	38
	特別損益		-		-		-
	純損益	45	41	43	03	△2	38
自動車運送事業	経常損益	22	69	19	00	△3	69
	特別損益	1	17		-	△1	17
	純損益	23	86	19	00	△4	86
高速鉄道事業	経常損益	2	12	23	33	21	21
	特別損益		-		-		-
	純損益	2	12	23	33	21	21

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(ウ) 資金不足比率の状況

平成27年度以降、全ての会計において資金不足は発生していない。

(イ) 各会計の経営状況

a 水道事業

節水型社会の定着による水需要の減少傾向が続く中、ホテル・旅館など一部

の業種で使用水量が増加したものの、相次ぐ自然災害の影響により夏場の水量が減少した結果、有収水量が減少し、水道料金収入は対前年度比1億90百万円減の274億91百万円となり、経常収益は対前年度比5億53百万円減の325億18百万円となった。

一方、営業所の再編（5営業所→4営業所）や民間活力の導入、企業債残高の削減などを進めた結果、人件費・物件費・支払利息が減少し、経常費用は対前年度比5億92百万円減の273億18百万円となった。

この結果、当年度純損益は52億円の黒字となった。

使用者数が増加している一方で、1使用者当たりの使用水量は減少し続けており、今後、経営環境が厳しさを増す中であっても、安全・安心な水道を将来にわたって守り続けていくため、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2018-2022）」に基づき、経営基盤の強化を図りつつ、地震対策や老朽化した水道管の更新等の事業を着実に進めていく。

b 公共下水道事業

水道事業と同様、節水型社会の定着による水需要の減少傾向が続く中、自然災害の影響もあり、有収汚水量が減少し、下水道使用料収入が対前年度比2億19百万円減の219億48百万円となり、経常収益は対前年度比6億33百万円減の502億8百万円となった。

一方、民間活力の導入、企業債残高の削減などを進めた結果、人件費や支払利息が減少し、経常費用は対前年度比3億95百万円減の459億5百万円となった。

この結果、当年度純損益は43億3百万円の黒字となった。

今後については、水道事業と同様、経営環境が厳しさを増す中であっても、安全・安心な下水道を将来にわたって守り続けていくため、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2018-2022）」に基づき、経営基盤の強化を図りつつ、基幹施設の改築更新・耐震化や雨に強いまちづくりに向けた雨水幹線の整備等の事業を着実に進めていく。

c 自動車運送事業

定期利用のお客様が着実に増加した一方で、大幅に値下げした「地下鉄・バス一日券」の積極的なPR等による市バスから地下鉄への利用促進に取り組んだことに加え、大規模な自然災害の発生により、定期利用以外のお客様が大きく減少した結果、1日当たりお客様数は対前年度比3千6百人減の36万4千人となった。しかし、運送収益は、バス一日券の価格適正化やこれを契機としたIC利用の促進等に伴い、1人当たり乗車運賃が上昇し、対前年度比1億95百万円増の204億40百万円となり、経常収益は対前年度比1億56百万円増の216億75百万円となった。

一方、軽油価格の高騰に伴う燃料費の増や管理の受委託における民間事業者

の撤退に伴う直営拡大による人件費の増などにより、経常費用は対前年度比 5 億 25 百万円増の 197 億 75 百万円となった。

この結果、当年度純損益は、19 億円の黒字となった。

しかしながら、今後については、車両や設備の更新等に 220 億円を要するほか、委託先を含めたバス運転士・整備士の担い手不足に伴う経費増や軽油価格の更なる高騰が見込まれるなど、収支悪化は避けられない見通しである。こうした厳しい状況にあっても、将来にわたり安定的な運営ができるよう、平成 31 年 3 月に策定した「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン」に掲げた収入増加策やコスト削減策などの経営健全化の取組を着実に推進していく。

d 高速鉄道事業

JR 西日本や阪急との連絡定期券の発売、朝夕の通勤・通学時間帯における烏丸線の増便等 8 年ぶりとなるダイヤの全面改正、民間と行政の共汗による「チーム『電車・バスに乗るっ』」の取組の推進等により、1 日当たりお客様数が対前年度比 9 千 2 百人増の 39 万 7 千人となった。これにより、運輸収益は対前年度比 4 億 7 百万円増の 257 億 73 百万円となったほか、一般会計補助金が増加したことなどにより、経常収益は対前年度比 13 億 32 百万円増の 333 億 7 百万円となった。

また、経常費用は、支払利息が減少したことなどにより対前年度比 7 億 89 百万円減の 309 億 74 百万円となった。

この結果、当年度純損益は 23 億 33 百万円の黒字となった。

しかしながら、企業債等残高が 3,529 億円、累積資金不足が 314 億円と依然として全国一厳しい経営状況に変わりはなく、また、今後 10 年間で、車両や設備の更新等に 740 億円もの多額の費用を要するなど厳しい状況が続くことから、自動車運送事業と同様、「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン」に掲げた収入増加策やコスト削減策などの経営健全化の取組を着実に推進していく。

エ 財政健全化法に基づく健全化判断比率

	29年度	30年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	-	16.25%	30.00%
実質公債費比率	12.8%	11.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	197.4%	191.2%	400.0%	-

(注) 黒字の場合、実質赤字比率は「-」となる。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、一般会計及び全会計とも「-」となっている（赤字の場合のみ比率が表される。）。

実質公債費比率は、償還を迎える満期一括債が減少したことなどから、前年度から 1.4 ポイント減の 11.4%となった。

将来負担比率は、市債残高の縮減や職員数の減に伴う将来の退職手当負担の減な

どにより比率が減少し、前年度から 6.2 ポイント減の 191.2%となった。

20 指定都市の比較（8 月末時点）では、本市は交付税措置のない市債（地下鉄事業への経営健全化出資債、退職手当債、行政改革推進債）を他都市よりも多く発行してきたことから、実質公債費比率は高い方から 3 番目、将来負担比率は最も高くなっている。

オ 本市財政の現状と今後の財政運営

本市財政は、市民 1 人当たりの市税収入が他の指定都市の平均を下回るなど、構造的に財政基盤が脆弱であることに加え、三位一体改革以降の地方交付税等の大幅な削減により、一般財源収入はピーク時から 250 億円以上減少した状態である一方、この間の社会福祉関連経費に要する財源は 450 億円以上増えている。また、財政調整基金の残高は他の指定都市と比較して極端に少なく、硬直的な財政運営を余儀なくされている。

こうした状況の中、本市ではこれまでから、市税等の徴収率の向上、人件費の削減や事務事業の見直し等の行財政改革を推進しているが、それでもなお財源が不足し、将来の借金返済に充てるべき準備金である公債償還基金の取崩し等の特別の財源対策に依存せざるを得ない厳しい状況が続いている。

平成 30 年度決算においても、一般財源収入は増加したものの、災害復旧・被災者支援への 92 億円にも及ぶ財政出動もあり、施策の推進に必要な財源を賄うには至らず、公債償還基金の取崩し等の特別の財源対策を講じなければ、収支均衡が図れない状態となっている。

今後も世界経済の動向が不透明な中、社会福祉関連経費や公共施設の老朽化対策など財政需要の増加が見込まれる状況であり、特別の財源対策からの脱却は厳しいものがある。市民の豊かさを税収増につなげ、それが更なる成長・発展の原動力となる、こうした好循環を起こす経済政策と、更なる歳入・歳出両面からの行財政改革を加速させるとともに、国に対して、地方交付税の必要額の確保や臨時財政対策債の廃止などの地方財政制度の抜本的な改革を引き続き強く要望を行っていくことで、持続可能な財政運営の確立を目指していく。

（参 考）実質市債残高の状況

国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高は、全会計合計で、平成 29 年度末から 238 億 89 百万円減の 1 兆 6,610 億 73 百万円となり、ピーク時の平成 14 年度末と比べ、4,345 億 80 百万円減少した。一般会計分でも、平成 29 年度末から 30 億 84 百万円減の 8,603 億 66 百万円となり、ピーク時の平成 20 年度末と比べ、1,227 億 85 百万円減少した。

一方で、臨時財政対策債の残高は平成 29 年度末から 291 億 48 百万円増加し、4,707 億 39 百万円となっている。これを含めると全会計の市債残高は平成 29 年度末から 52 億 59 百万円増加した。

市債現在高の推移	29年度		30年度		増減			
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額			
	億 百万円	%	億 百万円	%	億 百万円			
全会計（臨時財政対策債を除く）	16,849	62	△2.7	16,610	73	△1.4	△238	89
（臨時財政対策債を含む合計）	(21,265)	53	(△0.6)	(21,318)	12	(0.2)	(52)	59
内 一般会計（臨時財政対策債を除く）	8,634	50	△2.5	8,603	66	△0.4	△30	84
（臨時財政対策債）	(4,415)	91	(8.2)	(4,707)	39	(6.6)	(291)	48
（臨時財政対策債を含む一般会計）	(13,050)	41	(0.8)	(13,311)	04	(2.0)	(260)	63
訳 特別会計	415	37	△30.7	411	56	△0.9	△3	81
公営企業会計	7,799	75	△0.8	7,595	51	△2.6	△204	24

（注1）満期一括償還に伴う積立金相当額を除いている。

（注2）百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

<臨時財政対策債について>

臨時財政対策債は、地方交付税の代わりに国が機械的に配分するもので、自治体において発行額をコントロールできず、近年は臨時財政対策債の残高が増加しており、市会の意見書等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止と地方交付税の必要額の確保を国に強く要望している。

(3) 決算の認定

市会においては、これらの決算審査を令和元年9月市会で行い、その結果、決算17件はいずれも認定された。

3 国の施策・予算に関する提案・要望行動

本市の令和 2 年度国の施策・予算に関する提案・要望については、市民のいのちとくらしを守り、安心と豊かさを実感できる社会の実現、日本全体の地方創生の推進等のために、特に重要な項目を 5 政策 29 項目として取りまとめ、各省庁の概算要求時期に合わせ、令和元年 6 月に関係各省庁や地元選出国會議員への提案・要望を行った。

また、指定都市においては、「令和 2 年度国の施策及び予算に関する提案」及び「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（令和 2 年度）」を中心とした要請活動が、関西広域連合においては、「令和 2 年度国の予算編成等に対する提案」を中心とした要請活動が行われた。

さらに、全国市長会などにおいても、国の施策・予算や地方分権改革の推進などについて、要望活動等が行われた。

活動経過の概略は、次のとおりである。

(1) 本市独自提案・要望

- ア 「令和 2 年度国の施策・予算に関する提案・要望」
 <6 月> 関係省庁、京都府選出国會議員に提案・要望
- イ 「今夏の度重なる災害への対応に関する緊急要望」
 <9 月> 関係省庁に要望
- ウ 「令和 2 年度国の施策・予算に関する緊急提案・要望」
 <11 月> 関係省庁、京都府選出国會議員に提案・要望

(2) 指定都市による主な共同提案・要望

- ア 「令和 2 年度国の施策及び予算に関する提案」
 <7~8 月> 各市が分担して政党や関係省庁に要請
- イ 「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（令和 2 年度）」
 <10 月> 税財政関係特別委員長会議※（10 月 28 日）

※ 京都市会は、総務消防委員会が担当
 総務消防委員会等による党派別要望活動

- 日本共産党：11 月 20 日
- 日本維新の会：11 月 20 日
- 国民民主党：11 月 21 日
- 立憲民主党：11 月 22 日
- 公明党：11 月 25 日
- 自由民主党：11 月 27 日

ウ その他の主な要望・提言等

- ・ 経済財政運営と改革の基本方針 2019（仮称）に対する指定都市市長会提言（6 月 5 日）
- ・ 人口減少社会を克服する活力ある地域社会の実現に向けた共同提言（10 月 17 日）
- ※ 指定都市市長会・中核都市市長会・全国施行時特例都市市長会共同
- ・ これからの我が国を担う子どもたちの人生を応援するための指定都市市長会要望（11 月 18 日）

- ・ 税務システムの標準化・共通化を推進させるための指定都市市長会要請（12月19日）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に関する指定都市市長会緊急要請（3月6日）

(3) 関西広域連合による主な提案・要望

ア 「令和2年度国の予算編成等に対する提案」

〈6月及び11月〉 関西広域連合委員等が分担して政党や関係省庁に要請

イ その他の主な要望・提言等

- ・ 京都アニメーション第一スタジオにおける火災に関する緊急要請（7月29日）
- ・ 北陸新幹線（敦賀・大阪間）の早期開業に関する要望書（11月26日）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る要望（3月19日・3月27日）

第5 「ものづくり都市・京都の発展に繋がる京都拘置所及び京都運輸支局の敷地活用案」について

1 概要

京都市南部地域は、古くから京都と大阪を結ぶ交通の要衝として栄え、これまでの長い歴史の中で培われてきた知恵や技術、大学の知などを最大限に活かして多くの企業が活躍し、日々新たな活力が生まれている。

こうした南部地域のまちづくりの先導地区として位置付ける「らくなん進都」では、様々な取組により企業立地を促進してきた結果、新しい価値を生み出す企業や世界的なシェアを持つ企業などの集積が着実に進んでいる。その一方で、産業振興拠点としての魅力を更に高めるためのまとまった土地が少ないという課題に直面している。

このため、企業集積をより一層促進し、「らくなん進都」のまちづくりを加速させるため、交通利便性が高い場所に広大な敷地面積を有する京都拘置所及び京都運輸支局（※1）の敷地を活用したいと考え、経済団体（※2）や学識者、地域住民等の皆様からの御意見や市民意見募集の結果等を踏まえ、「ものづくり都市・京都の発展に繋がる京都拘置所及び京都運輸支局の敷地活用案」を令和2年3月に策定した。

今後、この活用案を国に提示し、より具体的に力強く国に働きかけるなど、市民、事業者及び関連団体の皆様の御理解をいただきながら実現に向けて取組を進めていくこととしている。

※1 京都拘置所は昭和36年に、京都運輸支局は昭和38年に、それぞれ現在地に移転された。その後、50年以上が経過する中で、周辺の市街化が進むとともに、地下鉄烏丸線の京都駅から竹田駅間の延伸や京都高速道路（現在の第二京阪道路）の開通などにより交通利便性が格段に向上するなど、周辺環境は大きく変貌している。また、京都駅との近接性や京都南部に集積するものづくり企業など、企業立地に魅力的な条件を備えている。

敷地面積は、両者を合わせると約4.6haと広大で、都市部では確保し難い大変稀少な土地であることから、本市では、この土地の活用が、「らくなん進都」はもとより、京都全体の発展にも大きく寄与するものと考えており、国に対して、両施設の移転をはじめとした有効活用の検討について、継続的な要望活動を続けている。

※2 京都商工会議所、京都経済同友会、京都府中小企業団体中央会、京都伏見工業会等

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 「ものづくり都市・京都の発展に繋がる京都拘置所及び京都運輸支局の敷地活用案（素案）」に関する市民意見募集結果
- ・ 「活用案（素案）」に関する市民意見募集に寄せられた御意見と御意見に対する本市の考え方
- ・ 「ものづくり都市・京都の発展に繋がる京都拘置所及び京都運輸支局の敷地活用案」の策定について
- ・ ものづくり都市・京都の発展に繋がる京都拘置所及び京都運輸支局の敷地活用案

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和元年 10 月 7 日	決算特別委員会	京都拘置所及び京都運輸支局の敷地活用についての質疑応答
令和元年 12 月 4 日	本会議 代表質問	京都刑務所敷地をはじめとする国有地の有効活用について
令和元年 12 月 6 日	総務消防委員会	「ものづくり都市・京都の発展に繋がる京都拘置所及び京都運輸支局の敷地活用案（素案）」に関する市民意見募集について理事者報告及び質疑応答
令和 2 年 3 月 6 日	予算特別委員会	京都拘置所及び京都運輸支局の敷地活用案について質疑応答
令和 2 年 3 月 17 日	総務消防委員会	「ものづくり都市・京都の発展に繋がる京都拘置所及び京都運輸支局の敷地活用案（素案）」に関する市民意見募集の結果及び活用案（案）について理事者報告及び質疑応答

第 6 新型コロナウイルス感染症対策の取組及び対応 について

1 概要

新型コロナウイルス感染症は、令和元年12月、中国湖北省武漢市において確認されて以降、国際的に感染が広がる中、本市においても、令和2年1月30日に初めての感染者が確認された。これを受けて、本市では、同日に全庁体制の京都市新型コロナウイルス感染症緊急対策本部を設置し、全国に先駆け翌朝から24時間体制での専用相談窓口を開設したほか、インターネットなどを活用し、市民、観光客への情報提供や適切な対応の周知に努めた。

こうした中、同月31日、京都市会から京都市長に対して、市民の不安を解消するとともに市民、観光客のいのちと健康、安心・安全を守るため、新型コロナウイルス感染症の対策等について、迅速かつ適切に対応するよう、「新型コロナウイルス感染症に係る緊急申入れ」を行った。

令和2年3月には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、国において、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部が設置されたため、本市においても京都市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、全庁を挙げて新型コロナウイルス感染症対策の取組を徹底した。

ここでは、令和元年度の行財政局及び保健福祉局における新型コロナウイルス感染症対策の主な取組や対応、産業観光局における新型コロナウイルス感染症に対する中小企業への緊急支援策について記載する。

(1) 行財政局における新型コロナウイルス感染症対策の主な取組について

ア 対策本部会議、緊急対策本部会議、対策庁内連絡会議等の開催

関係局区等において、今後の本市の新型コロナウイルス感染症対策等の情報を共有し、一層の連携を図るため、計13回にわたり会議を開催し、感染拡大防止に向けた対応を行った。

イ 本市主催のイベント等の開催

新型コロナウイルスの感染防止のため、令和2年2月20日付けで厚生労働省から、イベントの開催に関する国民へのメッセージが発表されたことを踏まえ、今後のイベント等については、開催の必要性を改めて検討し、予定どおり開催することが妥当と判断するイベントは、アルコール消毒液の設置等の感染防止対策や体調不良の方への参加自粛の要請等の注意喚起を行ったうえで、適切に開催することとした。特に、規模が大きく、重要度の高いイベントについては、共催団体等とも綿密に協議のうえ、個別に感染拡大防止対策を実施することとした。

ウ 本市職員の感染拡大防止策

職員への感染拡大防止対策として、以下の取組を行っている。

(ア) 早出遅出勤務（令和2年2月27日～）

通勤のために公共交通機関を利用する全ての職員を対象に、新型コロナウイルス

感染症対策に係る早出遅出勤務を実施した。

(イ) サービスの取扱い（令和2年3月4日～）

国からの通知を踏まえ、職員本人が新型コロナウイルスに感染した場合や、職員が保健所から「濃厚接触者として外出自粛要請」を受けた場合等について、職務専念義務を免除することとした。

(ウ) 在宅勤務（令和2年3月19日～）

職員の感染拡大防止策や業務継続性の確保を目的に、在宅勤務制度を実施した。

(エ) 職員への呼掛け（令和2年1月31日～）

本市職員に対し、不要不急の外出自粛をはじめ、手洗いや普段の健康管理、咳エチケットの徹底など感染予防に関する呼掛けを行った。

エ 本市所管施設を利用しない旨の申出があった場合の使用料又は利用料金の取扱い

令和2年2月から、既に公の施設の使用料又は利用料金が納入されている場合で、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため本市所管施設を利用しない旨の申出があったときは、これらを全額還付し、未納の場合は、これらの納入を求めないこととした。

また、地方自治法に基づく行政財産の使用許可に伴う使用料についても、利用しない旨の申出があったときは、上記と同様の取扱いとした。

オ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う市税の取組

新型コロナウイルス感染症の影響により市税の納付が困難な場合は、法令及び条例に基づき、納税が猶予できる制度があることについて、3月13日から京都市情報館に掲載する等の周知を行った。

カ その他

(7) 京都府・本市が連携した新型コロナウイルス感染症対策に係る知事・市長の共同記者会見（令和2年1月31日）

市内で発生した患者の病状報告、京都府保健環境研究所及び京都市衛生環境研究所の検査体制の強化、府市協調で中小企業を支援する緊急融資制度の創設等の対策を発表するとともに、府民・市民に「正しく恐れる」ことが大事であることや、正確な情報とそれに基づく適切な対応をとっていくようメッセージを発信した。

(イ) 京都市長からの市民、事業者へのメッセージ（令和2年3月27日）

市民、事業者に対し、3密の回避、手洗いや咳エチケット、ドアノブの清掃等、あらゆる場面で衛生管理等を徹底するようメッセージを発信した。

(2) 保健福祉局における新型コロナウイルス感染症の対応状況について

ア 専用電話相談窓口の開設

令和2年1月31日午前8時45分から、土・日・祝日を含む24時間対応の専用電話相談窓口を開設した。

イ 京都市衛生環境研究所における検査体制の構築

京都市衛生環境研究所及び京都府保健環境研究所は、令和元年12月に合築施設として開所するとともに、連携協定を結び体制を強化しており、検査開始当初から合築施設のメリットを活かしたPCR検査体制を整備し、相互に協力し、迅速に検査を実施した。

ウ 市民、観光客等への情報提供、注意喚起

本市ホームページのトップページの緊急情報欄に最新の情報を随時掲載した。

エ 関係機関等への周知

(7) 医療関係機関への周知，協力依頼

京都府医師会，京都府病院協会，京都私立病院協会，市立病院及び市内疑似症定点医療機関（13箇所）に注意喚起，協力依頼文書を送付した。

(4) その他の関係機関・団体への周知

○ 旅館・ホテル等

市内宿泊施設 4,627 施設及び京都府旅館ホテル生活衛生同業組合に注意喚起文書を送付した。

○ 障害者福祉施設・団体

1,119 事業所・団体に注意喚起文書を送付した。

○ 高齢者施設・事業所等

関係事業所（地域包括支援センター，老人福祉センター等）に注意喚起文書を送付した。

介護ケア推進課ホームページに注意喚起文書を掲載し，介護保険関連施設等約 8,500 施設・事業所に周知した。

○ 生活衛生関係団体

京都府理容生活衛生同業組合，京都府美容生活衛生同業組合，京都府クリーニング生活衛生同業組合，京都府公衆浴場業生活衛生同業組合，生活衛生同業組合京都興行協会に注意喚起文書を送付した。

○ 薬務関係団体

京都府薬剤師会，京都府医薬品登録販売者協会，日本チェーンドラッグストア協会京都支部に注意喚起文書を送付した。

オ 帰国者・接触者相談センター等の設置

国及び京都府，医師会等関係機関及び本市との連携の下，令和2年2月1日付け国通知に基づき，「帰国者・接触者外来」（国が定める要件に合致した感染疑い患者を診察する。医療機関名は非公表とする。）が設置された。また，「専用電話相談窓口」を感染症疑い患者から相談を受け，「帰国者・接触者外来」へと受診調整を行う「帰国者・接触者相談センター」としても位置付け運用した。

(3) 産業観光局における新型コロナウイルス感染症に対する中小企業への緊急支援策について

ア 「新型コロナウイルス対応緊急資金」融資制度

本市及び京都府では，新型コロナウイルス感染症の発生による影響を受け，売上げ等の減少，又は原材料費等の高騰により業況が悪化している中小企業者等の経営を支援することを目的として，令和2年2月6日から「新型コロナウイルス対応緊急資金」融資制度を実施した。

イ 「災害対策緊急資金」融資制度

新型コロナウイルス感染症の影響を受け業況が悪化した中小企業者等への資金繰り支援措置として，令和2年3月2日に国において，本市を含め全国がセーフティネット保証4号（自然災害等）の適用地域に指定され，対象となる方には，通常の保証枠2億8千万円と別枠で，新たに2億8千万円の保証枠が付与されることとなった。

厳しい経営状況におかれた中小企業者等の資金繰りを一層支援するため、令和2年3月2日から、新たに付与された保証枠に対して、先に創設した融資制度「新型コロナウイルス対応緊急資金（利率年1.2%）」より低い金利となる融資制度「災害対策緊急資金（利率年0.9%）」を適用した。

ウ 京都商工会議所の経営相談体制の強化

国の緊急対策第2弾をはじめ、国・府・市の様々な施策が打ち出されたことから、相談件数の増加による支援の遅延等を生じさせないよう、商工会議所の経営支援員（本市負担分）を11名から5名増員し、16名体制に強化した。

エ 本市の緊急融資に係る認定 窓口の受付体制を強化

国の金融支援策によるセーフティネット保証認定事務の急増に対応するため、本市のセーフティネット保証認定相談窓口に派遣職員3名を配置し、6名体制に増強した。

オ 情報発信の充実強化

事業者等への情報発信を充実・強化するため、周知チラシの作成や、国、府、本市の様々な支援策や相談窓口を分かりやすく紹介するウェブサイトの整備を行った。

カ 観光事業者に対する緊急助成制度の創設

観光産業に深刻な影響が広がる中、観光事業者に対する緊急・臨時的な支援として、京都市観光協会と連携した助成制度を創設し、感染症予防のための事業への助成や危機的状況を乗り越える事業及び回復期を見据えた事業継続のための取組に対する助成を行った。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 京都市における新型コロナウイルス感染症対策の取組について
- ・ 新型コロナウイルス感染症に対する中小企業への緊急支援策について
- ・ 新型コロナウイルス感染症の対応状況等について
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る緊急申し入れ

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和2年1月24日	産業交通水道委員会	観光事業者等と連携した新型コロナウイルスの対策について質疑応答
令和2年2月3日	教育福祉委員会	新型コロナウイルス感染症の対応状況等について理事者報告及び質疑応答
令和2年2月7日	産業交通水道委員会	新型コロナウイルスの影響と対策などについて質疑応答
令和2年2月21日	予算特別委員会	新型コロナウイルスに対する対応についての質疑応答
令和2年2月27日	本会議 代表質疑	・ 新型コロナウイルス感染症の対策について ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に対する中小業者への支援について
令和2年2月28日	本会議 代表質疑	・ 新型コロナウイルス拡大による観光産業への影響及び今後の観光産業の位置付け

令和2年3月2日 令和2年3月3日 令和2年3月4日 令和2年3月5日 令和2年3月6日 令和2年3月9日	予算特別委員会	新型コロナウイルスへの対応についての質疑 応答
令和2年3月17日	文化環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集作業におけるコロナウイルス感染 対策について質疑応答 ・新型コロナウイルス対策に関連してフリー ランスの方への支援について質疑応答
令和2年3月17日	総務消防委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策における対 応状況と今後の方針について質疑応答 ・新型コロナウイルス感染症の経済影響につ いて質疑応答 ・新型コロナウイルス感染症の影響により市 税の納付が困難になった方への対応について 質疑応答
令和2年3月17日	教育福祉委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が発生した市内 の公営保育所における対応について理事者報 告及び質疑応答 ・新型コロナウイルス感染症対策について質 疑応答 ・新型コロナウイルスの学校休業中における 就学援助を受けておられる世帯への支援につ いて質疑応答
令和2年3月18日	産業交通水道委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対する中小企 業への緊急支援策について理事者報告及び質 疑応答 ・新型コロナウイルス感染症に伴う観光産業 への影響と対策について質疑応答 ・新型コロナウイルス感染症の影響による内 定取消問題について質疑応答 ・交通局における新型コロナウイルス感染症 対策に取り組まれる場合の財源問題について 質疑応答

第7 アニメ制作会社での火災及び「火災から命を守る避難の指針」の策定について

1 概要

令和元年7月18日午前、京都市伏見区のアニメ制作会社京都アニメーション第1スタジオに男が侵入し、ガソリンにより放火した結果、急激に炎と煙が拡大し、社員36人が死亡、33人が重軽傷となる放火事件となった。

この事件を受けて、本市では、火災発生翌日の7月19日に、市長、副市長、消防局長等をメンバーとした緊急検証対策チームを設置し、緊急に実施すべき事項として、関係機関と協力した原因究明及び検証、市内の事業所への消火・避難訓練の呼掛けや、市内の全ガソリンスタンド150事業所に対するガソリンの容器詰替販売に関する指導、類似した構造の可能性のある防火対象物の実態把握及び防火指導等を各局が連携して取り組んだ。

また、火災発生時に建物内にいた70人の火災発生後の避難行動について、避難者への聴き取り、消防庁消防研究センターの火災シミュレーション等を基に分析・検証を実施し、この結果を踏まえた「火災から命を守る避難の指針」を策定した。

本指針は、これを踏まえた対策や実践的な訓練を行うことで、火災発生時に事業所や従業員、市民が、火災や煙の中でも迅速かつ適切に行動できる知恵や行動力を備え、火災から命を守ることを目的とし、迅速な避難を行うために重要な7項目の指針及び11項目の知恵で構成されている。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 京都アニメーション火災について
- ・ 「京都アニメーション火災」における避難行動の分析結果について
- ・ 「火災から命を守る避難の指針」の策定について

3 市会の動き

日付	会議種別等	概要
令和元年7月22日	総務消防委員会	京都アニメーション火災について理事者報告及び質疑応答
令和元年7月24日	教育福祉委員会	京都アニメーション火災に係る事案に対しての火災発生現場周辺の住民の方々へのケアの取組について
令和元年7月26日	産業交通水道委員会	京都アニメーションへの支援について質疑応答
令和元年8月5日	総務消防委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都アニメーションの放火火災、その後の経過について質疑応答 ・ 京都アニメーションの火災に係る危機管理について質疑応答

令和元年 9 月 9 日	総務消防委員会	京都アニメーションの放火火災のその後の経過について質疑応答
令和元年 10 月 8 日	決算特別委員会	京都アニメーション火災における現場対応した職員の心のケアについて
令和元年 12 月 4 日	本会議 代表質問	京都アニメーション放火事件の検証と今後の本市独自の対策の必要性について
令和元年 12 月 23 日	総務消防委員会	「京都アニメーション火災」における避難行動の分析結果について理事者報告及び質疑応答
令和 2 年 3 月 9 日	総務消防委員会	令和 2 年予算の動画等を活用した命を守る避難の周知と啓発について質疑応答
令和 2 年 3 月 17 日	総務消防委員会	「火災から命を守る避難の指針」の策定内容について理事者報告及び質疑応答

第 8 南部クリーンセンター第二工場の竣工及び

環境学習施設「さすてな京都」のオープンについて

1 概要

ごみの減量・再資源化等の推進により、ピーク時には 5 工場あったクリーンセンターを、3 工場体制にまで縮小させるなど、環境不可の低減と大幅なコスト削減を実現させた。

また、将来にわたってごみの適正処理を安定的に維持するため、「新・京都市ごみ半減プラン京都市循環型社会推進基本計画（2015－2020）」に基づき、平成 19 年 3 月に休止した南部クリーンセンター旧第二工場を解体撤去し、令和 2 年度末で廃止予定の第一工場に代わる新たなごみ処理施設（以下「第二工場」という。）の整備を進めると同時に、伏見区横大路地域の再生を目指し、横大路地域の方々と本市が協働して策定した「伏見ルネッサンスプラン」において、「先進的環境教育活動を実践する施設」として位置付けている環境学習施設についても、第二工場に併設する形で整備を進めてきた。

「ごみ焼却施設」をはじめ、大型ごみなどを破砕して資源となる鉄やアルミニウムを選別回収する「選別資源化施設」に加え、生ごみ等を発酵させて発生したメタンガスを回収する「バイオガス化施設」を併設した第二工場が令和元年 9 月 30 日に竣工し、翌 10 月 1 日から焼却施設等が稼働した。また、同月 5 日には、世界最先端の環境技術を学べるだけでなく、ごみ減量、地球温暖化対策、再生可能エネルギー、生物多様性、環境面からみた横大路地域の歴史等の幅広いテーマを取り扱い、あらゆる世代が楽しく学べる環境学習施設「さすてな京都」がオープンした。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 【市長記者会見資料】南部クリーンセンター第二工場の竣工及び環境学習施設「さすてな京都」のオープンについて
- ・ 【市長記者会見資料】別紙 1
- ・ 【市長記者会見資料】別紙 2
- ・ 南部クリーンセンター第二工場パンフレット

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和元年 6 月 4 日	文化環境委員会	南部クリーンセンター第二工場について質疑応答
令和元年 6 月 18 日	文化環境委員会	環境学習施設「さすてな京都」について質疑応答
令和元年 7 月 9 日	文化環境委員会	南部クリーンセンター第二工場建替え整備工事の進捗状況等についての理事者報告及び質疑応答
令和元年 8 月 20 日	文化環境委員会	実地視察（南部クリーンセンター）
令和元年 10 月 1 日	本会議 代表質問	伏見区内の環境学習施設の連携と今後の取組について

令和元年 10 月 9 日	決算特別委員会	南部クリーンセンターの整備及び環境学習施設「さすてな京都」について質疑応答
令和元年 10 月 21 日	文化環境委員会	環境学習施設「さすてな京都」について質疑応答
令和元年 12 月 4 日	本会議 代表質問	環境学習の充実について
令和 2 年 3 月 4 日	予算特別委員会	環境学習施設「さすてな京都」について質疑応答

第 9 京都市交通安全基本条例の改正について

1 概要

本市では、平成 24 年に発生した祇園地域での暴走事故や京都府亀岡市の通学路での無免許運転事故を受けて、交通事故のない安全で快適な市民生活の実現に寄与することを目的として平成 25 年 5 月 28 日に、「京都市交通安全基本条例」を議員提案により制定した（平成 25 年 7 月 1 日施行）。

近年、あおり運転等の危険な運転による事件が多発し、社会問題化しているところである。このため、あおり運転等の危険な運転の根絶に向けた取組を推進することを明確にするため、令和元年 12 月 13 日に同条例の一部改正案を、京都市会では初めてとなる常任委員会からの提案により、全会一致で可決した。

改正内容については、同条例第 11 条「飲酒運転等の根絶」を改正するもので、根絶すべき運転の例示として、飲酒運転、無免許運転の次にあおり運転を追加した。また、京都府交通安全基本条例などにおいて危険な運転との用語が用いられていることを踏まえ、第 11 条の見出し中「飲酒運転等」を「危険運転」に、同条第 1 項中「無謀な」を「危険な」に改めた。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 京都市交通安全基本条例
- ・ 京都市交通安全基本条例の一部を改正する条例の制定について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和元年 11 月 19 日	文化環境委員会	京都市交通安全基本条例の改正案について 質疑応答
令和元年 12 月 6 日	文化環境委員会	京都市交通安全基本条例の改正案について 質疑応答
令和元年 12 月 13 日	議案・審議結果	京都市交通安全基本条例の改正を全会一致で 可決

第 10 幼児教育・保育の無償化に当たっての認可外保育施設の取扱いをはじめとする本市の対応について

1 概要

子ども・子育て支援法の一部改正により、幼児教育・保育の無償化における認可外保育施設の取扱いについて、令和元年10月から令和6年9月までの5年間は、経過措置期間として、子ども・子育て支援法施行規則（以下「規則」という。）で定める遵守すべき基準を満たさない認可外保育施設であっても無償化の対象となるが、その5年間について、市町村は、条例により、規則で定める基準の範囲内において無償化の対象を限定することができる」とされている。

子どもの安心安全の確保の観点から、国の経過措置期間は長いと考えられる一方で、認可外保育施設が基準を満たすための準備期間や利用者が選択する期間を考慮する必要があることを踏まえた幼児教育・保育の無償化に当たっての認可外保育施設の取扱いに関する本市の対応を掲載する。また、無償化に伴う「施設等利用給付」に係る虚偽報告等に関する過料の設定方針及び副食材料費の施設による徴収に伴う保護者負担の逆転現象への本市の対応等についても掲載する。

(1) 幼児教育・保育の無償化における認可外保育施設の取扱いについて

京都市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例を令和元年12月23日に施行した（一部、令和3年4月1日施行）。

改正内容は、認可外保育施設の満たすべき基準を、原則、国の経過措置期間より短い令和3年4月1日から適用するとともに、認可外保育施設の保育の質の確保・向上を図るため、子ども・子育て支援法第30条の11第1項に規定する確認を受けた認可外保育施設（以下「確認施設」という。）の設置者に対する努力義務や、確認施設に係る基準適合状況を公表する規定を設けた。

(2) 「施設等利用給付」に係る虚偽報告等に関する過料の設定について

京都市保育所条例及び京都市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例を令和元年10月1日に施行した。

改正内容は、無償化に伴う同法の改正により、新制度に移行していない幼稚園及び認可外保育施設等の利用に要する費用に係る「施設等利用給付」に関しても、過料の規定を条例で設けることができるとされたことを踏まえ、適正な給付を推進する観点から、「教育・保育給付」と同様に、過料の規定を設定した。

(3) 副食材料費の施設による徴収に伴う保護者負担の逆転現象への対応について

京都府第3子以降保育料無償化事業（以下「第3子無償化事業」という。）の対象者については、これまで府市協調で保育料を無料としてきたが、今回の無償化に伴い、副食材料費が施設による徴収となることで、新たな保護者負担が発生すること（いわゆる「逆転現象」）を避ける必要がある。

本市では、3～5歳児の第3子無償化事業の対象者に対し、副食材料費の施設への支払を免除したうえで、国が定める公定価格上の副食費徴収免除加算相当額（4,500円）を保育園・認定こども園等に補助することとした。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 幼児教育・保育の無償化に当たっての認可外保育施設の取扱いをはじめとする本市の対応について
- ・ 幼児教育・保育の無償化における認可外保育施設の取扱い（案）について 意見募集
- ・ 京都市子ども・子育て支援法施行条例
- ・ 京都市保育所条例
- ・ 京都市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 京都市保育所条例及び京都市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 幼児教育・保育の無償化 利用施設別のご案内

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和元年 9 月 11 日	教育福祉委員会	幼児教育・保育の無償化に当たっての認可外保育施設の取扱いをはじめとする本市の対応について理事者報告及び質疑応答
令和元年 9 月 20 日	教育福祉委員会	京都市保育所条例及び京都市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例の制定について質疑応答
令和元年 9 月 27 日	議案 審議結果	京都市保育所条例及び京都市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例を多数で可決
令和元年 10 月 7 日	決算特別委員会	副食材料費の施設による徴収に伴う保護者負担の逆転現象への対応についての質疑応答
令和元年 10 月 18 日	決算特別委員会	副食材料費の施設による徴収に伴う保護者負担の逆転現象への対応についての質疑応答
令和元年 10 月 21 日	教育福祉委員会	副食材料費の施設による徴収に伴う保護者負担の逆転現象への対応についての質疑応答
令和元年 12 月 6 日	教育福祉委員会	・京都市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例について質疑応答 ・副食材料費の施設による徴収に伴う保護者負担の逆転現象への対応についての質疑応答
令和元年 12 月 13 日	議案 審議結果	京都市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例を多数で可決
令和 2 年 2 月 28 日	本会議 代表質疑	幼児教育・保育無償化に関する実態調査に基づく京都市の取組について

第 11 「持続可能な都市の構築」及び「新景観政策の更なる進化」に向けた都市計画の見直しについて

1 概要

本市では、平成 31 年 3 月に、本市の都市特性を踏まえながら、人口減少をはじめとする様々な課題に対応し、将来にわたって暮らしやすく、魅力と活力のある持続可能な都市構造を目指す「京都市持続可能な都市構築プラン」を策定した。

また、平成 19 年から実施している新景観政策の進化を検討するため、平成 30 年度に設置した「新景観政策の更なる進化検討委員会」から、平成 31 年 4 月に本市に対して答申が提出された。この答申では、豊かな自然景観や、寺社や歴史的な町並みが形づくる景観など、京都の景観の守るべき骨格を堅持しながら、地域ごとにまちづくりのビジョンを共に創り、コミュニティの活動等と連携して地域固有の魅力を高めていく景観政策が求められている。

これらを踏まえて、本市では「持続可能な都市の構築」及び「新景観政策の更なる進化」に向けて、地域の特性に応じて暮らしや営みを生き活きとしたものに誘導し、魅力的で持続可能なまちづくりを推進するため、令和元年 12 月 6 日に都市計画の見直しを行った（一部令和 2 年 4 月 1 日施行）。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 「持続可能な都市の構築」及び「新景観政策の更なる進化」に向けた都市計画の見直しについて

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和元年 5 月 21 日	まちづくり委員会	「持続可能な都市の構築」及び「新景観政策の更なる進化」に向けた都市計画の見直し等に関する市民意見の募集についての理事者報告及び質疑応答
令和元年 5 月 27 日	本会議 代表質問	新景観政策の更なる進化について
令和元年 6 月 6 日	まちづくり委員会	「持続可能な都市の構築」及び「新景観政策の更なる進化」に向けた都市計画の見直し等について質疑応答
令和元年 7 月 25 日	まちづくり委員会	「持続可能な都市の構築」及び「新景観政策の更なる進化」に向けた都市計画の見直し等に関する市民意見募集及び公聴会の結果について理事者報告及び質疑応答
令和元年 9 月 30 日	本会議 代表質問	新景観政策の更なる進化について
令和元年 10 月 9 日	決算特別委員会	新景観政策の更なる進化についての質疑応答
令和元年 10 月 17 日	決算特別委員会	新景観政策の更なる進化についての質疑応答

令和2年3月3日	予算特別委員会	新景観政策の更なる進化における事業の概要 についての質疑応答
----------	---------	-----------------------------------

第 12 交通事業における増収増客に向けた取組について

1 概要

交通局では、中長期的な視点に立った健全経営を確保したうえで、将来にわたり「市民の足」としての役割をしっかりと果たしていくため、令和元年度から10年間の経営の基本方針や具体的取組、財政計画等を取りまとめた「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン」を平成31年3月に策定し、事業の根幹である増収増客に向け、市バス・地下鉄のネットワーク全体での利用促進や利便性向上に取り組むとともに、駅ナカビジネスをはじめとした附帯事業の増収に向けた取組を推進している。

令和元年度は、安全・安心を最優先に、利便性の高い路線・ダイヤ編成やICカード関連サービスの充実による利便性・快適性の向上、混雑対策として、前乗り後降り方式の観光システムへの導入をはじめとする快適な利用環境の整備のほか、駅ナカビジネスをはじめとする附帯事業の増収に向けた取組を推進した。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市バス・地下鉄共に好調に推移していたお客様数が令和2年2月以降大幅に減少し、市バス・地下鉄事業を合わせた1日当たりのお客様数は75万7千人となり、前年度を3千3百人下回った。

また、市バス事業の経常損益は、2億円の黒字となったものの、前年度から17億円減少し、大幅に収支が悪化した。地下鉄事業については、前年度並みの23億円の黒字を計上したが、有利子負債は3,750億円と依然多額にのぼっており、全国一厳しい経営状況に変わりはない。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 第19回スルッとKANSAIバス祭りの開催について
- ・ 訪日のお客様向け商品「関西エリアパス」の発売について
- ・ 「KARASUMA 大茶会」の開催について
- ・ PR動画「地下鉄・バス一日券を使って大原に行くっ！」の制作・配信について
- ・ 鉄道を活用した京都観光のPR動画及びポスターの制作、配信・掲出について
- ・ 第2期京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”業務受託事業者の募集について
- ・ 「kotochika クリスマス2019」イベントの開催について
- ・ コトチカ山科のリニューアルオープンについて
- ・ 令和2年3月実施の市バス新ダイヤ等について

3 市会の動き

日付	会議種別等	概要
令和元年5月21日	産業交通水道委員会	【質疑応答】 ・ 市バスの混雑対策について ・ 今後の市バス事業の運営方針について
令和元年5月27日	本会議 代表質問	・ 市バスの混雑対策について

令和元年 6 月 7 日	産業交通水道委員会	【質疑応答】 ・ IC カードの普及により利便性を向上させることについて など
令和元年 6 月 21 日	産業交通水道委員会	市バスの乗継ぎの改善について質疑応答
令和元年 7 月 26 日	産業交通水道委員会	市バス・地下鉄の増収増客のための今後の取組について質疑応答
令和元年 8 月 23 日	産業交通水道委員会	・ モビリティ・マネジメントのバス路線について質疑応答
令和元年 9 月 30 日	本会議 代表質問	・ 京都カードの創設による公共交通等の利便性向上について ・ 市バス・地下鉄事業について ・ バス待ち環境の向上について
令和元年 10 月 1 日	本会議 代表質問	・ 市バス・地下鉄事業について
令和元年 10 月 4 日 令和元年 10 月 7 日 令和元年 10 月 8 日 令和元年 10 月 9 日 令和元年 10 月 17 日 令和元年 10 月 18 日	決算特別委員会	【質疑応答】 ・ 市バス・地下鉄の増客に向けたサービス向上について など
令和元年 10 月 23 日	産業交通水道委員会	【理事者報告及び質疑応答】 ・ 市バス車内混雑に係るバス運転士への聞き取り調査及び調査結果を踏まえた秋の混雑対策について
令和元年 12 月 9 日	産業交通水道委員会	モビリティ・マネジメントのバス路線について質疑応答
令和 2 年 1 月 10 日	産業交通水道委員会	【質疑応答】 ・ 市バス 52 号系統について ・ 地下鉄新造車両の外装について
令和 2 年 1 月 24 日	産業交通水道委員会	【質疑応答】 ・ 市バスの混雑対策としての連節バス導入の検討について ・ 地下鉄延伸計画の有無について
令和 2 年 2 月 7 日	産業交通水道委員会	【理事者報告及び質疑応答】 ・ 交通局における混雑対策について ・ 令和 2 年 3 月実施 市バス新ダイヤ
令和 2 年 2 月 27 日	本会議 代表質疑	・ 地下鉄烏丸線の可動式ホーム柵の設置について ・ 地下鉄駅構内の空き広告について

令和2年3月3日 令和2年3月4日 令和2年3月6日 令和2年3月9日 令和2年3月13日	予算特別委員会	【質疑応答】 地下鉄・市バスお客様1日80万人目標について など
令和2年3月18日	産業交通水道委員会	・市バスの混雑対策について質疑応答

資 料

第1 令和元年度 市会本会議・常任委員会等開会数一覽

本 会 議, 市 会 運 営 委 員 会 等														
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	備考(内数)
本会議	0	3	0	1	0	3	2	1	3	0	3	1	17	
市会運営委員会	0	6	0	2	0	4	4	2	3	0	6	6	33	理事会15回
常 任 委 員 会 (討 論 結 了 等 含 む)														
総務消防委員会	0	3	2	2	1	1	2	2	3	1	1	3	21	実地視察1回
文化環境委員会	0	3	2	2	1	1	2	2	3	1	1	3	21	実地視察2回
教育福祉委員会	0	3	2	2	1	3	2	1	3	1	1	3	22	実地視察1回
まちづくり委員会	0	3	2	2	1	1	2	1	3	1	1	3	20	実地視察0回
産業交通水道委員会	0	2	2	2	1	0	2	1	2	2	1	2	17	実地視察0回
計	0	14	10	10	5	6	10	7	14	6	5	14	101	
予 算・決 算 特 別 委 員 会 (討 論 結 了 等 含 む)														
予算特別委員会	0	6	0	0	0	8	0	0	8	0	9	20	51	小委員会 4回
														第1分科会 12回
														第2分科会 12回
														第3分科会 12回
決算特別委員会	0	0	0	0	4	22	0	0	0	0	0	0	26	第1分科会 7回
														第2分科会 7回
														第3分科会 7回
計	0	6	0	0	0	12	22	0	8	0	9	20	77	

第2 令和元年度 請願等受理及び処理件数一覧

区分 委員会別		請 願									陳情 受理 件数
		受 理 件 数			処 理 件 数					繼 続	
		繰越し	新	計	採択	不採択	審議未了	取下げ	計		
元年度	総務消防	0	645	645	0	642	1	2	645	0	13
5/16	文化環境	0	8	8	0	8	0	0	8	0	5
	教育福祉	0	35	35	1	1	6	2	10	25	18
3/25	まちづくり	0	5	5	0	2	0	2	4	1	7
	産業交通水道	0	2	2	0	2	0	0	2	0	2
	計	0	695	695	1	655	7	6	669	26	45

第3 令和元年度 市会本会議における議案審議件数一覧

区分 審議期間		議員提出議案				市長提出議案					合 計	
		条 例	意 決 見 書 議	そ の 他	小 計	条 例	予 算	決 算	そ の 他	小 計		
定例会	5/16 (5月開会市会) ~5/28	2	6	0	8	9	1	0	25	35	43	
定例会	7/22 (7月特別市会)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
定例会	9/20 (9月市会) ~10/30	0	6	0	6	19	5	17	42	83	89	
定例会	11/29 (11月市会) ~12/13	1	4	0	5	10	6	0	52	68	73	
定例会	2/20 (令和2年 2月市会) ~3/25	1	8	0	9	32	24	0	28	84	93	
合 計		4	24	0	28	70	36	17	147	270	298	
審議結果		可決 ^{※1}	4	12	0	16	70	35	0	147	252	268
		認定 ^{※2}	0	0	0	0	0	0	17	0	17	17
		修 正	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1
		繼 続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		否 決	0	12	0	12	0	0	0	0	0	12
		撤 回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注 原案に対する修正案が提出されたが否決され、原案が可決された場合は、原案のみ件数に数えている（修正案は件数に含めていない。）。

※1 同意又は可と認める場合を含む。

※2 承認を含む。

第4 令和元年度 月別・

分類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
00 総記		1	1	1	1	1			
10 哲学							1		
20 歴史・地理	1	3	2		1			2	
3 社会 科学	0 総記			1					
	1 政治		2	1	3		1		
	(18)地方自治	8	7	5	3	6	4	5	6
	2 法律	2	1	1	2	1	1	2	2
	3 経済	2	2	3	3	1		1	3
	4 財政	1	1	2	1	1	1	1	1
	5 統計						1		
	6 社会	7	11	8	5	4	4	5	5
	7 教育	1	4	1	1	3	1	2	2
	8 風俗・習慣								
9 国防・軍事					1	1			
小計	21	28	21	19	17	14	16	19	
40 自然科学		1					2		
50 工学	2	4	3	4	5	3	2	2	
60 産業	2	6	3	5	1	4	2	2	
70 芸術		5		2	2	1	1	1	
80 語学									
90 文学									
*1 別置図書						2	3	5	
岩波新書									
加除									
合計	26	48	30	31	27	25	27	31	

*1 別置図書：白書，六法，年鑑，辞書，地図など

*2 庁舎移転に向け，不要な蔵書を廃棄したことによるもの。

分類別 蔵書数一覽

(単位：冊)

12月	1月	2月	3月	受入数 合計	除籍 合計	差引 増加数	30年度末 蔵書数	元年度末 蔵書数
2	1		1	9	3	6	160	166
				1	0	1	213	214
4			1	14	35	▲ 21	1,252	1,231
		4		5	0	5	151	156
2	1		1	11	2	9	844	853
3	3	9		59	172	▲ 113	2,010	1,897
3	5	1	1	22	8	14	891	905
2		2	3	22	33	▲ 11	546	535
2	2	1		14	53	▲ 39	649	610
				1	0	1	262	263
7	8	1	2	67	54	13	1,484	1,497
	2		1	18	36	▲ 18	349	331
1		1		2	1	1	158	159
				2	3	▲ 1	13	12
20	21	19	8	223	362	▲ 139	7,357	7,218
	1	2	1	7	8	▲ 1	213	212
3	3	1	5	37	2	35	794	829
1	2	3	3	34	1	33	520	553
2	1	1	3	19	0	19	227	246
			1	1	0	1	158	159
				0	0	0	70	70
			2	12	7	5	682	687
					0	0	1,762	1,762
					0	0	126	126
32	29	26	25	357	418 *2	▲ 61	13,534	13,473

第5 令和元年度 月別・分類別

分類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
00 総記								1
10 哲学								1
20 歴史・地理		2		2	1			1
3 社 会 科 学	0 総記				1		1	
	1 政治	3		2	1	3	1	1
	(18)地方自治	3	1	8		1	6	6
	2 法律	1		1	4	3	5	5
	3 経済		1			1	1	
	4 財政	3	1	2				1
	5 統計							
	6 社会		7	4	2		8	3
	7 教育				2			1
	8 風俗・習慣							
	9 国防・軍事							
小計		10	10	17	10	8	22	17
40 自然科学								
50 工学		3	7	6	3	1	4	1
60 産業		5	5	3	3	4	6	8
70 芸術		1		1	5		1	
80 語学								
90 文学								
* その他		6	6	13	4	1	17	1
合計		27	28	42	26	14	50	30

(*その他：雑誌，白書，その他資料類)

図書及び資料貸出状況一覧

(単位：冊)

11月	12月	1月	2月	3月	元年度 合 計	30年度 合 計	増△減
	7				8	3	5
1		2			4	6	▲ 2
	4		1		11	48	▲ 37
				2	4	4	0
		2	1		14	15	▲ 1
1	2	5	2	1	36	36	0
2		2	2	5	30	34	▲ 4
2	3			4	12	3	9
	1	1	1	1	11	10	1
					0	0	0
6		2	3	2	37	25	12
1		1	1	1	7	7	0
					0	1	▲ 1
			1		1	0	1
12	6	13	11	16	152	135	17
2					2	3	▲ 1
	1		2		28	22	6
	3	2	1	2	42	44	▲ 2
2	1	1	1		13	12	1
					0	2	▲ 2
	1		3	1	5	0	5
6	2	4	5	2	67	101	▲ 34
23	25	22	24	21	332	376	▲ 44